

図33 学校実習と省察的実践のサイクル

学校実習を行う際には、這い回る経験主義などと揶揄されないためにも、この第2のサイクルの存在が極めて重要となる。また、大学が絡む効果が大きくなるものこのサイクルが準備できる点にあらう。できれば、第1サイクルから第2サイクルまでは、段差なく省察のспанやコミュニティの参加者の異質性等を調整しながら教育課程が編まれることが望ましい。

さて、もう一つ大学が行う専門職養成の特徴を示すのが第3のサイクルであらう。子どもの成長発達に関する理論や教育学の知見、そして、教科内容にかかわる学問の体系、さ

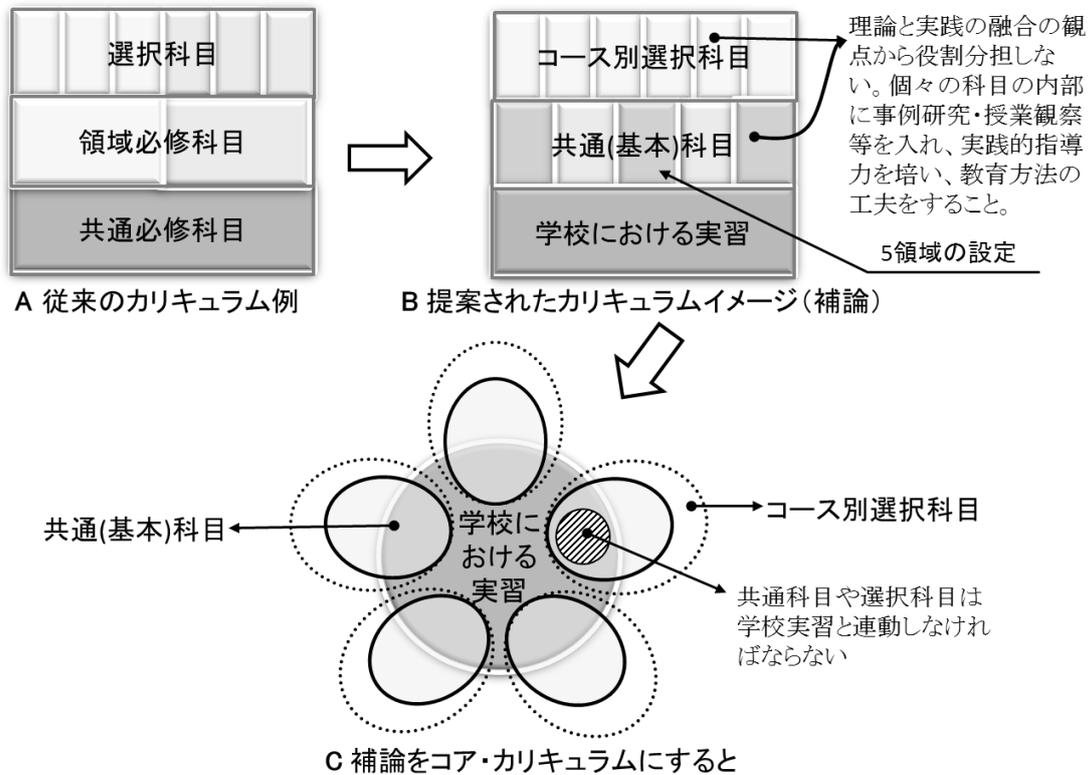


図34 学校実習を核とするコアカリキュラム

らに、現在の教育情勢や国の方針等について、それらをバラバラに論議するのではなく、それぞれの専門家が参加し、情報提供し合いながら、関連を探り自己の理論に集約するサイクルである。勿論、内なる理論に高めるためには、討議された内容が自己の経験事例に置き換えられる理論でなければならないから、成長発達や教育学の論議の中でも、事例を取り上げながら検討されることになる。つまり、この第3のサイクルであっても、第1第2のサイクルが展開していて連関するからこそ機能すると言い換えてもいい。裏返すと、教科や教育学等の固有の学問を担当する研究者教員が、第1第2のサイクルに参画していて第3のサイクルへのつなぎを意識しているからこそ、このサイクルが有効機能するのではないだろうか。

ここで述べた3つのサイクルを本調査で使用した図に書き込むと図33のようになる。

ところで、教職大学院ではここで述べてきているような教育課程を組むことが難しかった理由の一つは、中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」（平成18年7月11日）に別添として掲載された「教職大学院におけるカリキュラムについて（補論）」が大きく影響していると思われる。補論で提案されたカリキュラムイメージは、共通5領域の設定や学校実習の単位化等の革新的な部分を含みつつも、カリキュラム構造自体は従来のカリキュラムを継承しやすい提示になっている（図34）。その結果、教職大学院の教育課程においても各授業が独立し、コンポーネント化した状態のまま運営できる形態を許

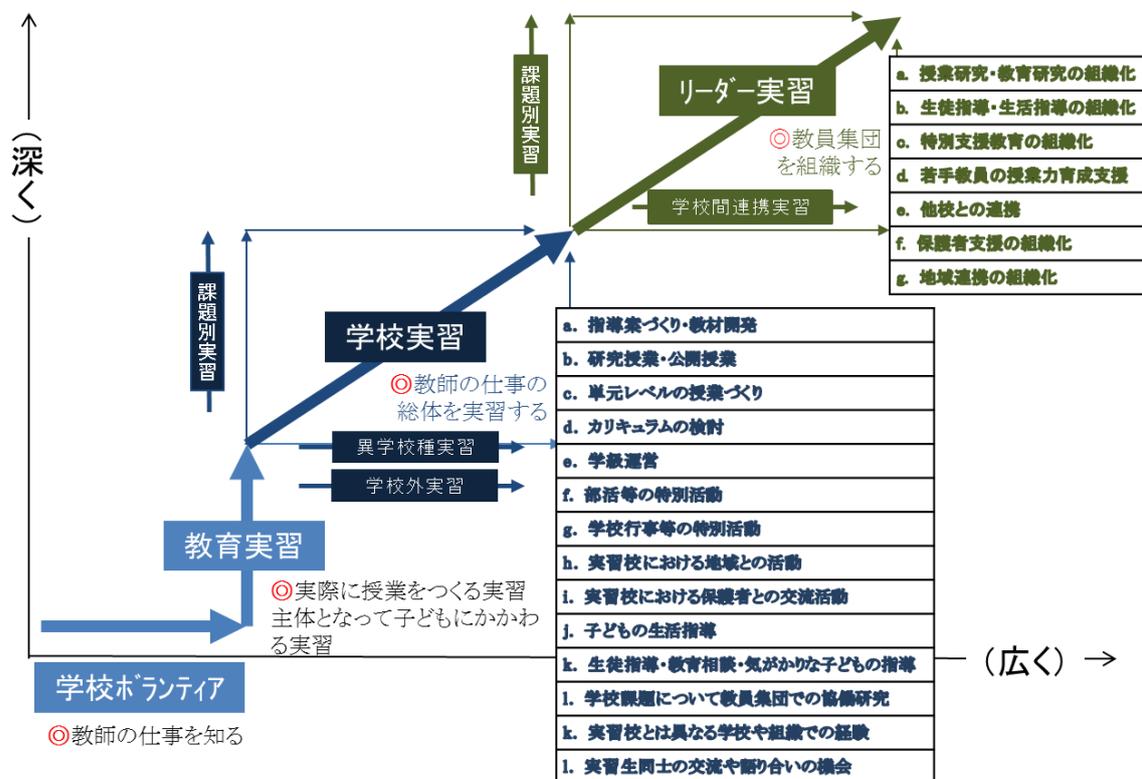


図35 学部段階から教職大学院までの学校における実習活動の展開内容

すことになってしまった。また、必要な単位数に応じて各学問分野が単位数を分けて開講することに慣れ親しんだ大学教員にとっても、無理なく教育課程を編成できたのかもしれない。しかし、理論と実践の往還を実現するためには、学校実習を核とするコアカリキュラムにしていくことが必要ではないだろうか。

最後に、学段階から大学院段階までの実習の概要を図示してまとめとしたい（図 35）。学部段階からの実習に比して、実習内容の広がりや深まりが必要であり、それを担保している実習であるか。そして、それを可能にする時間と他の授業科目との関係が構築されているか、さらには、連携協力校とともに学校改革に取り組むヴィジョンの共有がなされているか、再度見直したいものである。

（文責 松木健一）

第2部

教職大学院における学校実習のあり方と 教員に関するアンケートの自由記述

教職大学院における学校実習のあり方と教員に関するアンケートの自由記述

1. 学部卒院生の学校実習（インターンシップ）は、下記の a. から e. の授業と、どのように関連付けて行われているか。

設置大学

a 教科の内容を深める授業と学校実習の関係

・学校実習（課題別）は2年次に行くことから、1年次に履修した共通及び専門科目全般での学修を踏まえて、実習前に実習計画を作成し、その内容について大学院の指導教員から指導を受ける。実習期間中、週1回実習校を訪問する大学院の指導教員から指導を受ける。実習後は報告書を作成し、その内容について大学院の指導教員から指導を受ける。

・共通必修科目「授業研究基礎論」等において、授業研究に関する専門的な内容を履修した上で、「授業開発臨床実習」にて実践している。

・共通必修科目の教科指導に関わる基礎理論科目「教科指導の理論と課題」、教科指導に関わる実践演習科目「教科指導実践演習」の両方を1年次前期に履修し、夏期の教職専門実習Ⅰに臨む。それに加え、授業力高度化コースの院生は、1年次前期にコース必修科目の「授業コミュニケーション論」を履修して基礎的な授業コミュニケーション力を育成し、実習後の後期に「授業力高度化実践演習」を履修して実習中の教科指導について振り返る。これらの授業科目における模擬授業については、コミュニケーション、校種、教科群等、授業科目ごとに焦点を当てるところを変えている。

・教科名を関した授業・実習はないが、共通科目「学習指導の課題と実践Ⅰ」における学修・プレゼンテーションを踏まえ、公立小・中学校での実習科目「課題発見実習Ⅱ」において、教科教育を実践する。その後、児童生徒支援コース科目「学習指導の課題と実践Ⅱ」において、実習での経験をふまえてさらに教科の指導力量を高める。

・教科領域に特化した授業を設けてはいない。

・臨床共通科目及びプロフェSSIONAL科目で左記の内容を教授する科目を設定しています。また、研究協力校（実習校）に現職院生とともにチームで入り、学校課題解決のために実習校教員と協働する「学校支援プロジェクト」が実習の基本である。その上で、実習で出た課題については、大学で研究室ごとのリフレクションを行う。このリフレクションは授業科目として位置付けている。

・現職教員院生の実習に当たり、幼児教育コースにあつては、「園経営事例研究」「家庭教育・子育て支援演習」、児童教育コースにあつては「学校経営組織事例研究」「地域学校事例研究」の2科目を履修済みもしくは履修中でなければならない。

・実習科目「実習研究」の前後に、選択必修科目「教科等の指導開発研究」（国語・社会・算数・理科・図工・体育・道徳・外国語活動・生活 総合的な学習）を履修できる。

・すべての教科教育の実践的指導法の講義は用意されていない。「教材研究と学習設計Ⅰ」で人文・社会系教科を扱い、「教材研究と学習設計Ⅱ」で自然科学系教科の講義やワークショップを行っている。

・実践的教材開発研究Ⅰ～Ⅳを履修した後に教科指導の実習科目、実習Ⅱ（教科指導中心）において教科教育を実践する。

・基礎科目「授業デザインの研究と実践」「国語科社会科指導の計画・実践・評価」「算数科・理科指導の計画・実践・評価」を履修した後に、「教職専門実習A」を実施する。

・選択科目「小学校学習指導案の作成と研究Ⅰ」において、実習科目「学校教育実践実習1～3」で実践

する教科の授業の学習指導案の作成。

・演習科目「授業力基礎演習」を履修した後に、実習科目「学校実践Ⅰ」、「学校実践Ⅱ」を関連付けて実践する。また、「教科等の実践的な指導方法に関する領域」に属する選択科目「授業設計と評価」を履修した後に、「学校実践Ⅲ」を関連付けて実施する。

・専門科目「授業実践研究Ⅰ、Ⅱ」を履修した後に、「基礎インターンシップⅠ、Ⅱ」において、授業実践を行う。

・学校実習における教科授業参観とその記録作成、自身の授業実践に基づき、「授業づくりの長期実践事例研究ⅠⅡ」や「カリキュラムマネジメント実践事例研究」等で教科内容知識や教授法知識を深める。

・授業科目としては位置づけているが、教職大学院として特に意図的に関連させて設定はしていない。大学教員各自が、それぞれの判断で随時関連させて授業を進めている。

・共通科目「教科教育の実践と課題」、「教育課程を創る」を履修した後に学校実習に取り組ませている。

・学習指導を扱う必修科目「学校教育・教職研究D」を履修しながら、「学校における実践研究」科目「基礎実践研究Ⅰ」において学習指導を実践する。

・教科領域を扱う必修科目「教科領域内容開発研究」、「教科領域授業研究」、「教科領域授業開発研究」を履修した後に、学校における実習「基礎能力発展実習」において教科教育を実践する。

・特定の科目と学校実習科目を結びつけて履修するようにはなっていないものの、例えば、共通科目「授業実践の記録・分析と校内研修」において、学校実習での院生の授業を記録し、その分析を行うなど、授業の一部に学校実習を取り入れている。

・選択科目「教科教育特論」の併行履修。「課題研究」での指導。

・「初等理科実験演習」「歴史を学ぶ意義」「漢字・漢語と生活」において学んだ成果を「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」に生かす。

・オプション科目として行っている

b. 学習指導要領や各種の答申等を深める授業と学校実習の関係

・学校実習（課題別）は2年次に行うことから、1年次に履修した共通及び専門科目全般での学修を踏まえて、実習前に実習計画を作成し、その内容について大学院の指導教員から指導を受ける。実習期間中、週1回実習校を訪問する大学院の指導教員から指導を受ける。実習後は報告書を作成し、その内容について大学院の指導教員から指導を受ける。

・共通必修科目「教科授業研究の開発実践」等において、各種答申のねらいや背景、学習指導要領や意図などを履修した上で、「授業開発臨床実習」にて実践している。

・共通必修科目の教育課程に関わる基礎理論科目「カリキュラム概論」を1年次前期に履修し、学習指導要領の基本構造やカリキュラム編成の基本原則・類型・構造を理解し、学校教育全体の中でカリキュラムを考える視野を獲得した後、教職専門実習Ⅰに臨む。

・共通科目「カリキュラム開発の課題と実践Ⅰ」、「学校経営の課題と実践Ⅰ」において左記の内容を学修した後、実習科目「課題発見実習Ⅱ」において、学修内容が具体的に学校現場にどのように反映しているかをみた後、後期開講の共通科目「教育課程編成の課題と実践」でさらに学びを深める。

・「学校経営の実践と課題」や「授業と学習のメカニズム」の一部で実習との往還を行っている。

・臨床共通科目及びプロフェSSIONAL科目で左記の内容を教授する科目を設定しています。また、研究協力校（実習校）に現職院生とともにチームで入り、学校課題解決のために実習校教員と協働する「学校支援プロジェクト」が実習の基本である。その上で、実習で出た課題については、大学で研究室ごとのリ

フレクションを行う。このリフレクションは授業科目として位置付けている。

- ・実習科目「実習研究」の後に、選択必修科目「学習指導要領と教科カリキュラムのデザイン」を履修できる。

- ・共通科目「カリキュラム開発の方法Ⅰ」及び「カリキュラム開発の方法Ⅱ」や選択科目「教育プログラムの開発と運営」「子どもの心をたがやす教育」などを中心に、学習指導要領や教育振興基本計画（1期、2期）等を扱っている。

- ・カリキュラム編成論を履修した後に教科指導の実習科目、実習Ⅱ（教科指導中心）において教科教育を実践する。

- ・基礎科目「教育課程編成の研究と実践」を履修した後に、「教職専門実習A」を実施する。

- ・学習指導要領や各種の答申等を深める授業としては、必修科目「学習指導要領と教育課程Ⅰ」等があるが、実習科目との関連付けはなされていない。

- ・実習科目「学校実践Ⅲ」と並行して「教育課程の編成に関する領域」に属する選択科目「教育課程の評価と改善」を履修し、関連付けて学習する。

- ・「学習指導要領と教育課程」において、実践にさきがけて教科内容の理解を深める。

- ・「授業づくりの長期実践事例研究ⅠⅡ」や「カリキュラムマネジメント実践事例研究」、各系の「学校拠点長期協働実践プロジェクト」等で学習指導要領の検討と各種の答申等の検討を行う。

- ・授業科目としては位置づけているが、教職大学院として特に意図的に関連させて設定はしていない。大学教員各自が、それぞれの判断で随時関連させて授業を進めている。

- ・共通科目「教科教育の実践と課題」において、学習指導要領および各種答申等を深める授業後に学校実習に取り組ませている。

- ・特定の科目と学校実習科目を結びつけて履修するようにはなっていないものの、例えば、分野別選択科目「国語科教材開発とプロジェクト実習」など教材開発に関する科目では、学校実習での授業も関連付けることがある。

- ・必修科目「カリキュラムのマネジメント」「カリキュラムの見方考え方」「学校改善論」の履修。また、学部卒院生用に開設されている「教育実践演習」履修。

- ・「カリキュラム開発の理論と実践」「カリキュラム・マネジメントの理論と実践」「カリキュラム評価の理論と方法」において学んだ成果を「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」に生かす。

- ・ある

c. 教育動向や公教育の課題を深める授業と学校実習の関係

- ・学校実習（課題別）は2年次に行くことから、1年次に履修した共通及び専門科目全般での学修を踏まえて、実習前に実習計画を作成し、その内容について大学院の指導教員から指導を受ける。実習期間中、週2回実習校を訪問する大学院の指導教員から指導を受ける。実習後は報告書を作成し、その内容について大学院の指導教員から指導を受ける。

- ・共通必修科目「教科授業研究の開発実践」等において、各種答申のねらいや背景、学習指導要領や意図などを履修した上で、「授業開発臨床実習」にて実践している。

- ・共通必修科目の第5領域の「現代社会と学校教育」を1年次前期に履修し、多種多様な問題を生み出し、その解決の道筋が不透明になっている今日の学校教育の在り方について、公教育・学校教育の本質的な認識や社会変化によるその転換課題の整理から明らかにし、受講生の討論を通じて具体的な問題解決を検討した後、教職専門実習Ⅰに臨む。

- ・ b の 2 科目に加え、共通科目「多文化共生教育の課題と実践」、児童生徒支援コース別科目「外国籍児童生徒の支援と学校運営」、「発達障害児特別支援教育の課題と実践」での学修内容と、附属校での実習科目「課題発見実習Ⅰ」、公立学校での実習科目「課題発見実習Ⅱ」とを関連させて履修している。
- ・「学校と地域の協働」の一部で実習との往還を行っている。
- ・臨床共通科目及びプロフェSSIONAL科目で当該内容を教授する科目を設定しています。また、研究協力校（実習校）に現職院生とともにチームで入り、学校課題解決のために実習校教員と協働する「学校支援プロジェクト」が実習の基本である。その上で、実習で出た課題については、大学で研究室ごとのリフレクションを行う。このリフレクションは授業科目として位置付けている。
- ・実習科目「実習研究」の後に、選択科目「生涯学習・国際化・情報化社会における学校と教員の役割」「教育行政・学校経営の現状と課題」「学校・家庭・地域の連携とキャリア教育の推進」などを履修できる。
- ・共通科目として、「協働による子ども支援Ⅰ」（不登校・非行問題，教育相談）、「協働による子ども支援Ⅱ」（生徒指導，特別支援教育）、「学校組織マネジメント」（学校評価と経営戦略）、「地域社会との協働による学校運営」（コミュニティスクール）、「未来の学校教育」（効果のある学校・力のある学校）、「教師のコンピテンシー」（教師のコンプライアンス）などがある。また、選択科目として、「現代的教育ニーズへの対応Ⅰ」（外国人児童生徒教育，在日外国人教育，多文化共生教育）、「現代的ニーズへの対応Ⅱ」（特別支援教育）、「子どもの心をたがやす教育」（道徳教育）、「教育ネットワークの構築方法」（人的ネットワーク，メディアリテラシー）、「学校間の移行と接続」（小中連携モデル）、「学力を向上させるための工夫」（内外の学力調査と授業研究の再評価）、「一人ひとりを大切にす教育」（人権教育）、「健やかな体づくりと健康」（体力・運動能力，健康）などがある。
- ・教育動向や公教育の課題を深める授業としては、必修科目「教員の資質と職務Ⅰ」等があるが、実習科目との関連付けはなされていない。
- ・実習科目「学校実践Ⅲ」と並行して「教育課程の編成に関する領域」に属する選択科目「教育課程の評価と改善」を関連付けて履修する。
- ・「基礎インターンシップⅠ，Ⅱ」を履修した後、「実践課題研究」において、教育に関する今日的課題について話し合う。
- ・各系の「学校拠点長期協働実践プロジェクト」や「公教育改革の課題と実践」等で現在の教育及び教育改革の動向や公教育の課題について検討を行う。
- ・授業科目としては位置づけているが、教職大学院として特に意図的に関連させて設定はしていない。大学教員各自が、それぞれの判断で随時関連させて授業を進めている。
- ・共通科目「学校教育の課題と教員」を履修した後に学校実習に取り組みせている。
- ・特定の科目と学校実習科目を結びつけて履修するようにはなっていないものの、分野別選択科目「教材開発と児童生徒理解（言語系）」において、学校実習における経験を踏まえて考察するなど、授業の一部に学校実習を取り入れている。
- ・必修科目「現代学校論」「学校改善論」「科学的リテラシー教育革新論」の履修。
- ・「教育行政・計画研究」「教育システムと制度設計」において学んだ成果を「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」に生かす。

d. 実習生の学習履歴を省察し職能成長を確認する授業と学校実習の関係

- ・学校実習（課題別）は2年次に行うことから、1年次に履修した共通及び専門科目全般での学修を踏まえて、実習前に実習計画を作成し、その内容について大学院の指導教員から指導を受ける。実習期間中、週3回実習校を訪問する大学院の指導教員から指導を受ける。実習後は報告書を作成し、その内容について大学院の指導教員から指導を受ける。
- ・「授業開発臨床実習」における学修成果を省察し、指導と評価の一体化を図る視点をもち、カリキュラムリーダーの実際的な力量を身につけるコース別選択科目「教育課程の経営と評価」を履修している。
- ・教職専門実習Ⅰの振り返りの実務家ゼミを実習単位の中で正規科目として行っている。
- ・共通科目「学習支援の課題と実践Ⅰ」、「特別活動指導の課題と実践Ⅰ」、「児童生徒理解の課題と実践Ⅰ」、児童生徒支援コース科目＝左記3科目「Ⅱ」において、学部新卒学生によるプレゼンテーションで左記の内容を扱っている。
- ・1年次の「基盤実習」及び「領域別実習」及び2年次の「学校改善力育成実習」における学びを教員と大学院生とが共同で振り返り、相互検討する機会を設けている。
- ・臨床共通科目及びプロフェッショナル科目で左記の内容を教授する科目を設定しています。また、研究協力校（実習校）に現職院生とともにチームで入り、学校課題解決のために実習校教員と協働する「学校支援プロジェクト」が実習の基本である。その上で、実習で出た課題については、大学で研究室ごとのリフレクションを行う。このリフレクションは授業科目として位置付けている。
- ・2年次後期に「特別教職実践演習B」として、大学院での学修と研究を振り返り、自己省察を深め、今後の課題を明確にする授業を行っているが、その中核は実習である。
- ・実習科目「実習研究」と並行して、必須科目「学習指導の方法研究Ⅱ」を履修し、科目「実習研究」の後で、選択科目「人間の成長に関する理論と実践」などを履修できる。
- ・毎週木曜日に1コマ～2コマを連携協力校等における実習及び課題研究の省察ミーティングを行っている。それも複数の教員（研究者教員と実務家教員の協働）によるグループ別指導（約10名）、個々の教員のチーム別指導（3～5名）や個別指導を通して行なわれている。また、このグループ別やチーム別指導では、現職院生（メンター）と学卒院生（メンティ）との協働の学びを生かした展開を行っている。
- ・実習科目「学校教育実践実習1～5」において、それぞれのテーマに応じた実践に取り組み、並行して、隔週で行われる学校教育実践研究において、実習での実践を振り返り、指導教員との協議によって
- ・実習科目「学校実践Ⅰ」、「学校実践Ⅱ」、「学校実践Ⅲ」と並行して必修の演習科目「授業省察」、「ポートフォリオ」を関連付けて履修する。
- ・「基礎インターンシップⅠ、Ⅱ」「総合インターンシップⅠ、Ⅱ」と平行して、「教育実践演習Ⅰ、Ⅱ」において、省察を行う。
- ・学校実習とその振り返りを行う各種授業カンファレンス及び「長期実践報告の作成と発表」等で院生が自らの学習履歴を省察し、職能成長の過程を確認する。
- ・授業科目としては位置づけているが、教職大学院として特に意図的に関連させて設定はしていない。大学教員各自が、それぞれの判断で随時関連させて授業を進めている。
- ・「学校における実践研究」科目「基礎実践研究Ⅰ」「基礎実践研究Ⅱ」「応用実践研究Ⅰ実習B」を履修した後に、学習指導を扱う選択必修科目「教育課程・指導支援法開発論」において自らの実践を振り返る。
- ・目標達成確認科目「教職総合研究Ⅱ」において、「使命感・倫理観、学校・学級経営、子ども理解、授業力」の4観点から講義や教育実習での経験を振り返り、達成度を確認する。
- ・分野別選択科目である「教職実践プレゼンテーションⅠ」、「教職実践プレゼンテーションⅡ」において

は、学校実習で学習したことを振り返り、その成果と課題を追究することが多い。

・全授業科目で各自の学習履歴を記録する OPP(1 枚ポートフォリオ)に基づくまとめをしている。また、2 年間の学習履歴をふり返る OPP を基礎に、全構成員参加の「学校・授業改善プロジェクト会議」で活用している。

・「授業設計の実践力」「授業分析の実践力」「授業技術の理論と実践」「授業力向上の実践演習」「授業開発の実践研究」において学んだ成果を「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」に生かす。

・ある、教育実践リフレクションⅠ～Ⅳ

・課題発見、課題解決実習と関連付け「教育実践研究Ⅰ、Ⅱ」で省察し、実践的指導力をブラッシュアップしている。

e. チーム学校や学び続ける教員集団の在り方を深める授業と学校実習の関係

・学校実習（課題別）は2年次に行くことから、1年次に履修した共通及び専門科目全般での学修を踏まえて、実習前に実習計画を作成し、その内容について大学院の指導教員から指導を受ける。実習期間中、週4回実習校を訪問する大学院の指導教員から指導を受ける。実習後は報告書を作成し、その内容について大学院の指導教員から指導を受ける。

・協働的・課題解決的授業研究の推進役としての資質・能力を扱うコース別選択科目「校内授業研究システム改善」を履修した後に「授業開発臨床実習」において実践している。

・教職専門実習Ⅰを経験した後、1年次後期に共通必修科目第5領域の「学校づくりと学校経営」を履修し、教員の諸活動が組織活動として営まれ、様々な経営行動によって支えられていることを理解するとともに、組織成員としての意識を高め、協働する組織行動能力の形成を図る。

・共通科目「学校経営の課題と実践Ⅰ」、「教員の倫理」、「教育環境学」において先の内容と実習を関連づけている。

・学卒大学院生対応の授業は設定されていない。

・臨床共通科目及びプロフェSSIONAL科目で左記の内容を教授する科目を設定しています。また、研究協力校（実習校）に現職院生とともにチームで入り、学校課題解決のために実習校教員と協働する「学校支援プロジェクト」が実習の基本である。その上で、実習で出た課題については、大学で研究室ごとのリフレクションを行う。このリフレクションは授業科目として位置付けている。

・実習科目「実習研究」の前後に、選択必修科目「授業力育成のための理論と方法」「生涯学習・国際化・情報化社会における学校と教員の役割」「教育行政・学校経営の現状と課題」などを履修できる。

・共通科目「未来の学校教育」（スクールバスモデルの学校観）、選択科目「教師のライフサポート」（学校安全・危機管理、服務事故の未然防止）等。

・教育経営構築論を履修した後に教科指導の実習科目、実習Ⅱ（教科指導中心）において教科教育を実践する。

・「教職専門実習A」を実施した後に、基礎科目「教員の在り方と資質の向上」を履修する。

・「学級経営及び学校経営に関する領域」に属する選択科目「学級・学校経営実践論」を履修した後に、実習科目「学校実践Ⅲ」、「学校実践Ⅳ」を関連付けて実施する。

・「チーム総合演習Ⅱ」において、学級や学校運営について協働的な学びを深める。

- ・学校実習と各系の「学校拠点長期協働実践プロジェクト」を通じて、学校の現実と教師の仕事の総体を基盤としてチーム学校や教員集団の在り方を恒常的に捉え、それらの理解と発展戦略を深めていく。
- ・授業科目としては位置づけているが、教職大学院として特に意図的に関連させて設定はしていない。大学教員各自が、それぞれの判断で随時関連させて授業を進めている。
- ・共通科目「学校教育の課題と教員」、「生きる力」を育む学級・学年経営の実際と課題」を履修した後に「学校課題俯瞰実習」において学級経営・学校経営領域を俯瞰する。
- ・「教職総合研究Ⅱ」において、実習との関連付けを指導している。「子どもの学びと教育課程経営」で実習での経験を基に、授業研究のあり方について深めている。
- ・特定の科目と学校実習科目を結びつけて履修するようにはなっていないものの、分野別選択科目「学校研究推進の実際と課題」において、学校実習での状況を取り入れて考察を深めるなど、学校実習を取り入れている。
- ・必修科目「現代教員論」「学校組織経営論」の履修。
- ・「教員の社会的役割と職業倫理」「学校組織開発の理論と実践」において学んだ成果を「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」に生かす。
- ・ある。
- ・新卒院生の課題解決実習中の毎週水曜日に学生を大学に戻し、現職員院生が指導することによってチーム力を育成する。

設置予定大学

a 教科の内容を深める授業と学校実習の関係

- ・教科領域を扱う共通科目「子どもの理解にもとづく学習指導」を履修し、選択科目「教材研究と授業設計」等を踏まえて、「教育開発実習Ⅰ・Ⅱ」によって実践し、「課題研究Ⅰ～Ⅳ」で振り返りとまとめを行う。
- ・共通科目である必修科目「秋田の授業力の継承と発展」を履修しながら、並行して実習科目「教職実践インターンシップⅠ」において、教科教育を実践する。
- ・授業力開発プログラムで開設する科目では、教科の指導法を中心とはしつつも、教科の内を深めることも部分的には可能としている。
- ・コース科目「教材開発演習」等を履修した後に、本格的な学校実習を開始する。
- ・英語と理科については、「学習開発研究演習」を設定しています。
- ・共通選択科目（10科目）
- ・教科内容に関する選択科目の履修を活用する予定。
- ・教科領域を扱う選択科目「教材内容研究」を履修した後に、教科指導の実習科目「教育実践実習実習Ⅱ」において教科教育を実践する。
- ・教科領域を扱う選択科目「授業における学習研究」と併せて実習科目「教育実践課題発見実習」を行う。また、教科領域を扱う選択科目「授業開発と実践」と併せて実習科目「教育実践課題検証実習」を行う。
- ・1年次後期に、教科領域を扱う選択科目「授業デザイン総合演習」を履修した後に、実習科目「教職総合実践Ⅱ」において教科教育を実践する
- ・「テーマ実践研究科目」として設定している「授業・教材研究Ⅰ～Ⅳ」実習と密着して進めることを前提としている。

b. 学習指導要領や各種の答申等を深める授業と学校実習の関係

- ・専門科目「学校を基盤としたカリキュラム開発と実践」を踏まえて、「実習」に係る授業で実践する。
- ・共通科目である必修科目「ふるさと秋田の教育資源とカリキュラム開発」を履修しながら、並行して実習科目「教職実践インターンシップⅠ」において、教科教育を実践する。
- ・専攻必修科目である「学習指導要領とカリキュラム開発」で対応できる。
- ・共通科目「教育課程編成の理論と実践」等を履修した後に、本格的な学校実習を開始する。
- ・「教育課程編成の今日的課題」等の中に組み込まれる予定です。
- ・関連する授業科目の中で可能な限り実施
- ・共通選択科目（10科目）
- ・教育課程に関する必修科目の履修を活用する予定。
- ・教科領域を扱う選択科目「指導案構築演習」を履修した後に、教科指導の実習科目「教育実践実習Ⅱ」において教科教育を実践する。
- ・特になし（ただし、「道徳教育実践研究」等、科目の中で学習指導要領や答申について扱うものがある。虐待関係の科目でも法や通達文書等と関連させて指導をする。）
- ・共通必修領域「教育課程編成の理論と実践」と併せて、実習科目「教育実践課題発見実習」を行い、学習指導要領などの理解を深める。
- ・1年次前期に、初等中等教育を扱う選択科目「授業内容構成特論」を履修した後に、実習科目「教職総合実践Ⅰ」において実践する。
- ・「テーマ実践研究科目」として設定している「授業・教材研究Ⅰ～Ⅳ」実習と密着して進めることを前提としている。

c. 教育動向や公教育の課題を深める授業と学校実習の関係

- ・共通科目「教師のライフステージと資質向上」を履修し、おもに学校運営の「学校運営開発実習」で実践し、「課題研究」で振り返りとまとめを行う。
- ・共通科目である必修科目「学校教育の現代的課題」を履修しながら、並行して実習科目「教職実践インターンシップⅠ」において、教科教育を実践する。
- ・専攻必修科目である「学校経営の実践と課題」、「専門職としての教員の在り方とその力量形成」で対応できる。
- ・学校実習の前後に、また、実習中に、コース科目「大分県における教育課題の探究」を履修する。
- ・「課題をかかえる子どもへの実践的対処法」「学校コミュニティ論」「社会的包摂のための教育の実践的探究」等を設定しています。
- ・関連する授業科目の中で可能な限り実施。
- ・学校課題改善演習
- ・教育課程に関する必修科目の履修を活用する予定。
- ・共通必修科目の「未来の学校と期待される教師Ⅰ・Ⅱ」の履修を通して課題意識を高め、問題解決の方策を検討し合う。
- ・実習と関連させて設定しているわけではないが、学生の課題に関連する「分野別科目」と「現代の教育課題科目」（情報社会と情報モラル、小中学校における特別支援教育論など）を選択できるようにしている。
- ・共通必修領域「学級経営の理論と実践」と併せて、実習科目「教育実践課題検証実習」を行う。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 1, 2 年次を通して, 「現代的課題と授業改善の実践Ⅰ・Ⅱ」, 「山口県教育の現状と課題」等の授業科目を設定し, 教育実習科目と連動するようにしている。 ・ 「和歌山における家庭・地域と連携した」, 「子どもの権利」などの共通科目を特設して, 地域の問題から広く公教育全体の課題へとつなげている。
<p>d. 実習生の学習履歴を省察し職能成長を確認する授業と学校実習の関係</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学部卒院生が入学する2コースで, 「実習」授業で実践を行い, 「課題研究Ⅰ～Ⅳ」で実習を振り返り, まとめる機会を持つ。 ・ 共通科目である必修科目「教職実践リフレクションⅠ」を履修しながら, 並行して実習科目「教職実践インターンシップⅠ」において, 教科教育を実践する。 ・ 「教育実践リフレクション」を2年間を通した必修科目としており, この授業科目で確認する。 ・ 学校実習の前後に, また, 実習中に, コース科目「教育実践研究」を履修する。 ・ 特に1年次の「学校臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ」において行うことを予定している。 ・ 課題研究 ・ 教職キャリアに関する必修科目の履修を活用する予定。 ・ コース必修科目「臨床実践研究とリフレクションⅠ～Ⅳ」を継続履修することで省察を深める。 ・ 「実習Ⅰ」は, 隣接する附属小・中学校で水・金曜日に実施し, 5限に「リフレクション」の時間を設定し, 学びの省察をしながら, 担当教員等が学生の成長を確認しながら, 実習を進める。 ・ すべての実習にリフレクションとして「課題研究Ⅰ～Ⅳ」を対応させ, 実習生の学習履歴を省察し職能成長を確認する授業を用意している。 ・ 「教職高度化実践研究Ⅰ・Ⅱ」を中心に, 実習と連動して成長を確認するようにしている。 ・ 実習関連科目「課題分析」をおいている。
<p>e. チーム学校や学び続ける教員集団の在り方を深める授業とと学校実習の関係</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本専攻独自の共通科目「校内研修の企画・立案と実践」の履修し, その後に各コースの「実習」授業で実践, 「課題研究Ⅰ～Ⅳ」でまとめる。 ・ 共通科目である必修科目「教育実践力の向上と秋田型協同研究システム」を履修しながら, 並行して実習科目「教職実践インターンシップⅠ」において, 教科教育を実践する。 ・ 専攻必修科目である「専門職としての教員の在り方とその力量形成」の中で取り扱う。 ・ 共通科目「学校組織マネジメントの実践演習」等を履修した後に, 本格的な学校実習を開始する。 ・ 「大阪の学校づくり」「教師力と学校力」等を設定しています。 ・ 各授業科目の実施において, 協働的な学びの場を設定するとともに, 実習中での振り返りの場をチームで行うよう計画している。 ・ 教育経営に関する必修科目の履修を活用する予定。 ・ 共通必修科目であるチーム演習科目群を通して, 個々の指導者の専門分野やそれぞれの院生の課題内容を超えて, 定期的（木曜日の6限）に設ける合同カンファレンスを通して, 協働的な学びを深める。 ・ 関連する科目では, 「ミドルリーダー養成特別演習」や「教員研修特別演習」の授業科目を設定している。 ・ 共通必修領域「社会のグローバル化と学校・教師の課題」と併せて実習科目「教育実践課題発見実習」を行う。 ・ 「学校危機管理, リスクマネジメントの理論と実践B」, 「学校経営と組織開発」, 「現代的課題と授業改

善の実践Ⅰ・Ⅱ」を中心に、実習と連動して深めるようにしている。

・現職院生との連携・協働、さらには「疑似教員集団」を経験するたために、「全体集会」、「ミーティング」を時間割に設けている。

2. 学部卒院生の学校実習（インターンシップ）の課題はなにか

設置大学

・院生は、それぞれが研究したい課題を持って実習に臨むが、受け入れ学校側の事情もあり、すり合わせに苦慮する場合があること。

・実習校の負担

・院生の研究課題と実習校の研究課題の擦り合わせ。実習校指導担当教員の若年齢化に伴う指導の難しさ。

・院生の専門分野や担当教科によっては、実習校とのマッチングに苦慮するケースがある（特に2年次「課題解決実習」）。

・学部卒院生の実習内容や課題、生ずる悩みへの支援などを大学院の担当教員が連携協力して取り組む体制を明確にする必要がある。

・学校実習中のため受講できなかった通常授業の補完（実習中は通常の授業ができないため、その分の補講時間の確保が困難となる）

・学部での学校実習とは違い、教職大学院では学生それぞれが研究的な課題を持って実習を行うということが、連携協力校に十分に理解してもらえない場合がある。

・2年次につながる省察の場とそのまとめを行うような科目が設定されていない。キャップ制ともからみ、設定がむずかしい。

・連携協力校において、学部の教育実習と教職大学院の学校実習との違いの理解の深淺、連携協力校の校長と教諭との温度差、既存の教育活動と開発的教育活動とのギャップ、学卒院生の現職教員とのコミュニケーション能力、教科の指導力（教材研究等）への不安、メンタル・サポートシステムの重要性。

・実習は理論と実践の融合を検証する場として位置付けているが、学部卒院生は実践の経験が決定的に不足しているため、実習が深まらない。

・カリキュラム上の実習日が週に1日のため、実習校での教科の授業がない日があるなどの課題がある。実習受入校のメリットを伝え切れていないため、実習の依頼が難しい。

・必ずしも院生の研究テーマが実習受入校の研究テーマや指導教諭の研究テーマと一致するように配属できるわけではないこと。

・実習生の立場が曖昧（配属学校で授業実践する際に問題となることも）。長期の実習が、院生の生活を厳しくしている点も（バイトなどができない）

・教師の仕事の総体を学ぶ学校の現実から課題を生成し、自らの成長を見据えながら実践し省察する「新たな学び」を実現する「学び続ける教員」としての力量形成を図る。

・院生の出身大学や学部時代の専攻課程が様々であり、実習時の指導力に多様性と格差が見られること。

・教育委員会派遣の現職教員院生の実習校におけるマッチングについて。

・連携協力校において実習を行う場合、授業実践が可能かどうかは協力校の判断によるところが大きい。特に、応用実践研究Ⅰ実習Bについては5日間という短期間の実習であり、学校側としても、学生側としても、思い切った取組ができない状況があると思われる。

・院生の実践的研究課題と実習校の組み合わせを一致させていくこと。学校実習を通して得たことを院

生同士が交流する場を設定すること学校（小学校，中学校，高等学校，特別支援学校）の要望を取り入れて実習の時期を工夫すること。

- ・出来る限り現職教員院生配置の実習校での実習となるよう，配慮している。
- ・教科教育力の向上連携協力校における教職大学院への理解が進んでいない。
- ・大学院の実習の意義が学校現場に必ずしも浸透していないこと。

設置予定大学

- ・毎週火曜に，継続的に実習を行う予定であり，その効果的な指導内容・方法の検討が必要となっている。
- ・成果の可視化をいかにして図っていくか。
- ・学部段階での実習経験力量にばらつきがある可能性があるため，連携協力校（公立校）での実習の前に，一定程度の力量形成を図るために，「学校臨床基礎実習Ⅰ」は附属学校で行うことを予定している。
- ・拠点校方式を採用して実施するが，附属学校での実習と公立一般校での実習内容との調整・アレンジが容易ではないこと。
- ・まだ開設前であるため，実習校との実習についての連絡調整（時期・方法・担当者等）及び「実習の評価基準」等，不安がさまざまある。
- ・公共の交通機関の利便性が不十分であるために，移動手段が心配される。新潟の場合は，海岸線も長く，豪雪地帯もあり，天候(雪，強風)により，電車の運休や遅延がよくある。

3. 現職教員院生（リーダーコース）の実習を他校で行うことの意味は何か

設置大学

- ・現任教種以外の勤務経験がない（1年未満の）院生に，未経験校種での実習を課している。校種での違いや校種間の連携についての理解が深まり，成果を上げていると考える。
- ・異校種での実習が中心になる「課題発見実習Ⅰ」（1年次，附属幼，小，中，特支）については，発達段階ごとの児童生徒理解等の課題を設定しており，異校種であることにむしろ積極的な意味づけをしている。勤務校以外での公立学校での「課題発見実習Ⅱ」（1年次）については，院生本人の課題研究にかかわる実践の実施，学部卒院生の指導，校務の参観・参与観察など現職にふさわしい課題を課しているが，連携協力校の状況によってはこれらが難しいケースも一定数存在している。
- ・県教委の意向もあり，現時点では基本的には勤務校を実習先とはしていない。ただし，特別な事情がある場合には，学校長からの誓約書の提出を条件として勤務校での実習を認める場合がある。
- ・3月に各アドバイザー（指導教員）が作成した連携計画書が教育委員会を通じて各学校に配布される。それを見て4月に連携を希望する学校から教育委員会を通じて，連携希望書が大学に届く。アドバイザーやアドバイザーが担当する院生チームと連携協力校（実習校）は，このような形でマッチングするので教育効果も大きいし，連携協力校との齟齬もない。
- ・他校実習を行っている。院生の課題に応じた実習校を選定しているため，これまでは現任教では得られない多くの成果があったという院生が多かった。
- ・課題研究のテーマにより，所属校実習をベースに行う場合，所属校以外の学校や教育機関，企業等での実習を行う場合，小中高・特別支援学校等複数の異校種での実習を行っている場合がある。一年履修コースの現職院生が多いが，週1日程度実施している。実習時間は，半日程度以上をめやすにしている。
- ・現任教実習を原則としているが，派遣元の県教委との打ち合わせで，異校種や地教委での実習もある。

- ・「スクールリーダー実習Ⅱ」（1単位）において「他校の研究を支える」の課題に基づき、現職教員院生は近隣及び関係学校に赴き、他校の研究組織化支援、校内研修への参加と助言等を行う。自校と異なる学校の組織及び文化、地域的特色を知り、自校と比較しながらそれを検討することで、学校の発展過程に即した取組や活動を検討することが可能になる。
- ・勤務校以外の実習として、生徒指導・教育相談リーダーコースでは附属校での実習（2種類）と連携協力校、適応指導教室で、学校運営リーダーコースでは附属校・園での実習、連携協力校での実習がある。それぞれの実習において、実習ごとに目的が異なるため、勤務校のみでの実習では、目標を達成することができない。また、実習中に、実習校で院生や児童生徒の様子をみながら指導をしたり実習担当者と打合せをしたりするので、県下各地にある勤務校に大学教員が訪問することも困難である。
- ・自校で抱えている学校課題を他校での実習を通して学ぶという点で意義がある。
- ・実習校となる連携協力校として、できるだけ研究指定校等を選定し、校内研究の推進（指導案検討や授業検討）や公開研究会の運営（スタッフなど）にかかわれるような実習になるようにしている。
- ・現職教員については、附属小中学校及び県教育研修センターで実習を行っており、メンターマインド、メンタースキルの修得をねらいとしている。まず、県教育研修センターの初任者研修に企画や事前準備の段階から参画し、指導主事より初任者に対する指導の内容・方法を学ぶ。続いて、附属校においては示範授業、ストレート学生への指導・助言を行う。
- ・勤務校ではなく連携協力校で実習を行っている。勤務校を離れて実習に集中できたという評価と同時に、勤務校で実習をしたいという意見もある。
- ・2年次には勤務校に戻っての実習となるため、1年次には原則他校での実習としている。一度現任校を離れて「学校」を見つめ直し、自らの素の力量と課題意識を研ぎ澄ます機会となっている。
- ・新たな教育集団の中で、自分の役割を考察する良い機会となっている。
- ・少ないがある。

設置予定大学

- ・付属学校で課題発見のための実習を2単位分は行うが、残り8単位は現任校での実習とする予定である。
- ・勤務校で実習を行うと共に、近隣の学校や、教育委員会、教育事務所との連携により、幅広い経験を積めるように工夫するように考えている。
- ・勤務校での実習では、本務と教職大学院の実習の区別を付けることが困難であり、現職院生にとっても勤務校の一般教員にとっても調整が困難と考えた。
- ・学校実習Ⅰで、学部卒院生も現職教員院生も、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校で観察中心の実習を行う。
- ・諸般の事情を総合的に考慮し、適宜判断いたします。
- ・附属学校において、探究実習（2単位）として、学部生の実習を指導する経験を通して、若年教員を指導するための力量形成を図ることを考えている。
- ・平成28年度開校予定なので回答不能。※基本的に勤務校での教育実習を予定しています。
- ・課題解決に向けて協働的な教育実践を計画（校内研修の企画も含む）し、検証・実践を実施することを基本姿勢とし、連携協力校と実習者の両者にとってメリットのある実習に注意しながら進めたい。
- ・基本的に勤務校で、管理職の動きと連動した実習を行い、近隣地域の教育実践協力校、市町教育委員会と連携・協働する形で実習を行う予定である。

4. 現職教員院生の他校実習において課題設定をしようとした場合、当該校とどのような調整を行っているか

設置大学

- ・院生の課題・テーマを、現任校全体の（研究）課題と関連づけて設定することを基本としている。
- ・勤務校の校長（市町村教育委員会）と現職派遣教員及び大学の教員との間で連携をとって、勤務校や勤務校をかかえる地域に則した課題を設定することとなり特段調整が問題となることはない。
- ・2年次の「課題解決実習」については、院生本人が1年次に勤務校を訪れ、希望の分掌、学年等について管理職とコミュニケーションを密にとり、事前に大学教員（院生ごとの指導教員、研究者・実務家のペア）が訪問して打ち合わせを行い、調整を行っている。
- ・実習先にあらかじめ実習内容について説明を行っているので、特段の問題はない。
- ・各連携協力校とアドバイザー（指導教員）が率いる学校支援チームとの間には、学校課題を理解した上でマッチングするので、基本的な齟齬はない。実習は3ヶ月程度続くが、学校支援の方法等については、毎週連携協力校の担当者等と打合せを行う。
- ・課題設定が現任校及び実習校における課題ではなく、院生各々の課題であるので、それほど大きな問題とはなっていない。
- ・国語と算数のカリキュラムを再構成し、混成型テキストを使った授業をデザインしたり、授業実践を行ったりする際、所属校管理職、当該学年の主任との合意や協力を仰ぐことの困難性あり。
- ・実習校（他校）を探す際に、教育課程や学校の特長が院生の研究テーマになるべく沿っている学校を探して、ミスマッチを減らすようにしている。また、実習期間中には、実習校の時間割変更や、院生が実習日以外にも実習に行く日を増やすなど、実施可能な調整で対応しており、できるだけその学校の教育課程の範囲内で行うようにしている。
- ・実習を円滑に実施するため、実施テーマ設定等について勤務校及び所管の教育委員会と事前に協議している
- ・基本的に本学の教職大学院は、置籍校での実習であり入学時に課題解決実習の協力承諾書を取っているため、一年次の学校アセスメントを活用して学校課題と本人がやりたい課題との調整を行っている。
- ・異学校種や地教委での実習の場合、特定の課題を設定するが、その場合は、派遣元の県教委、現任校校長、市町村教委と学生本人実習先の関係者と打ち合わせをする。
- ・事前に大学教員が実習先に訪問し趣旨を説明するとともに、実習直前にも院生の挨拶もかねて訪問し、再度説明をしている。さらに、実習中は、教員が訪問するようにし、調整を図るようにしている。
- ・一日4～5時間程度であり、無理にならない時間設定をしている。
- ・目的が研究活動の組織と運営にかかわり、協働して研究を推進できる力量を高めるということにあることから、実習校となる連携協力校として、できるだけ研究指定校等を選定し、校内研究の推進（指導案検討や授業検討）や公開研究会の運営（スタッフなど）にかかわれるような実習になるようにしている。
- ・単元指導計画の作成から大学院で指導するので、実習の3～4か月前には、実習期間中に授業を行う単元について実習校と調整している。また、現職教員については、メンターマインド、メンタースキルの修得をねらいとしているので、授業終了直後に大学教員が指導できるように、実習校に時間を設定してもらっている。
- ・実習の課題の設定は、院生自身の実践的研究課題による。連携協力校の特色と院生の実践的研究課題ができるだけ合うように調整している。特に高校の実習校決定にあたっては、院生の課題を踏まえた調整を

山形県教育委員会高校教育課に依頼している。

- ・院生の課題と実習校の学校課題とを事前に擦り合わせたマッチングによる配置に注力したうえで、実際に受け入れ状況の中で課題実習の実現を連携協力校として歓迎していただいている。
- ・設定した課題に対して、実習担当教員と協議の上、調整している。
- ・行っている
- ・大学、教育委員会、学校の3者による事前指導の徹底

設置予定大学

- ・課題発見実習では、付属学校で学校マネジメントに係る観察・聞き取り学習とともに、他のコースの院生と行動をとることで、授業設計や生徒指導的な視点を合わせて確認するように考えている。
- ・本校の教職大学院では、①学校マネジメント力開発実習、②授業力開発実習、③子ども支援力開発実習の3種類の実習に分けて、それぞれの達成する課題を明確に設定している。
- ・現任校での学校実習では、現任校の課題に即して課題設定する。
- ・諸般の事情を総合的に考慮し、適宜判断いたします。
- ・置籍校の学校課題と現職教員院生の探究課題ができるだけ一致するよう、事前の協議（指導教員、連携協力校、院生）を重視している。
- ・地域、あるいは所属校の課題の解決、克服を目標として、校内体制を整えながら、教職大学院とも連携して実習を行う予定である。
- ・平成28年度開校予定なので回答不能。※基本的に院生との相談によって決定する予定です。
- ・連携協力校の課題と実習者の課題が曖昧な場合に、問題が起きやすいと考えている。両者の課題を明確にする分析をまず重視する。その上で、実習課題を明確にし、共有することを大切にしたいと考えている。
- ・実習については、個別に状況が異なるので、事前に勤務校、当該市町教育委員会と十分な協議を行い、実習中も修正しながら取り組む予定である。
- ・1年次から1年間かけて、現任校をリサーチして、それと並行して協議を重ねて、2年次に本実習を行う。

5. 現職教員院生が勤務校で学校実習を行う場合、勤務と実習をどのように振り分けているか

設置大学

- ・厳密な振り分けの徹底は難しいが、実習時間について事前に計画を組んで対応するなど、確保に努めている。（なお、教育委員会派遣による院生は、「長期研修」扱いである。）
- ・実習の時間は、教職大学院の授業であることから大学側から「教育公務員特例法第22条2項「勤務場所を離れて行う研修」による対応を依頼するが、実際の運用は学校長に任している。
- ・前提として、本学としては、教職大学院での課題研究は、特別な条件がないと行えない「指定研究型」ではなく、通常の学校の動きの中で行える持続可能なものを志向しているので、ことさらに校務を減免することを勤務校に求めているわけではない。その上で、校務に実習が埋没しないための工夫としては、大学側指導教員（研究者・実務家ペア）が頻繁に勤務校を訪問し、その場の状況を踏まえて指導を密に行うということに尽きる。とはいえ、たとえば中学校3年生担任などに院生が配属された場合など、勤務と実習の振り分けに苦慮する場面がないではない。

- ・連携協力校以外の実習はない。在籍校で行う場合も、その学校から連携希望書を提出してもらい連携協力校とする。
- ・現任校の校長、副校長と本学との間で、院生の実習中の勤務について事前に調整する協議会を複数回行っている。
- ・派遣教員がほとんどで、振り分けの問題は無い
- ・週1日の実習であるが、基本的に半日程度は、実習とカウントすることになっている。
- ・実習期間中は勤務校であっても実習として行っている。
- ・実習校の管理職に対して、院生の過重負担とならないように授業時数や校務分掌などについて配慮をお願いしている。実際の対応は学校によってまちまちであり、この点については解決すべき課題であるといえる。
- ・学校や児童生徒のその時々状況に伴う業務との兼ね合いの中で計画を変更せざるを得ないことも少なくない困難さがあるが、週1回×20回を基本とする実習を、学校行事等との調整を図り、夏季休暇の活用や、課業日の勤務時間後の活用も行いながら、年間を通して時間確保し実施している。
- ・本学は二年間の派遣研修であり、勤務時間は実習期間だけであるので、前期、後期それぞれ120時間の勤務において実習を行っている。
- ・すべて、実習の位置づけで実施している。
- ・勤務校での通常勤務とは別に、実習としての学校の組織化、研究・研修体制の刷新にかかわる学習と取組を実習時間として算出し、それを管理職に報告・確認している。
- ・勤務校に任せている状況である。実習の課題を達成するためにも、勤務校の状況にあわせた活動の必要性がある。院生には、実習計画を作成させ、勤務校にも周知してもらい実習課題から大きくそれないようにしている。
- ・概ね15時から19時まで、勤務時間内（2時間）、時間外（2時間）の4時間程度設定している。
- ・大学の指導教員と相談し、研究にかかわること（指導案検討や研究授業等）を行う日は、「実習日」としてカウントしている。
- ・実習は、勤務校を離れて連携協力校で実施しているため、振り分けの問題は生じない。現職院生の2年次実習については、実習期間中は、山形県教育委員会が、勤務校へのあと補充の対応をしている。
- ・2年次における勤務校=連携協力校での実習は、現状としては、ほぼ週に1日を実習日として課題設定を集中し、その日に教職大学院指導教員が訪問指導している。
- ・勤務校実習に限定した規定に準拠し、実習を行っている。
- ・きちんと区別する
- ・実習の目的に即した実習にする

設置予定大学

- ・年間の中で実習単位としての集中した期間の設定を考えている。
- ・勤務については、毎週火曜について、職専免による実習時間の確保を行う予定である。
- ・振り分け（区別）が難しい場合もあると考えられるが、指導教員による指導は勤務時間外に行う。基本的には、実習校と相談の上、決定する。
- ・諸般の事情を総合的に考慮し、適宜判断いたします。
- ・現職教員院生の場合、短期履修（1年）を想定しているもので、1年次については完全に実習として行うこととしている。

- ・平成28年度開校予定なので回答不能。※拠点校の事情にもよりますが、この振り分け、明確な区分はしにくいと思います。
- ・実習は連携協力校で実施するので、明確に振り分けられる。連携協力校からの現職院生については、勤務時間と実習時間を明確にするように注意する。
- ・2年間の研修派遣となり、勤務ではない。
- ・1日1時間程度と週1回の指導日を設けている。

6. 現職教員院生の学校実習は、下記の a. から e. の授業とどのように関連付けて行われているか

設置大学

a. 教科の内容を深める授業と学校実習

- ・2年次は実地の実習が中心となり実習中（前期）に並行して大学で行う授業はないが、大学指導教員による実習中の定期訪問指導や、実習後（後期）は、大学での研究指導（単位あり）を設定して、内容を深めるようにしている。
- ・教科名を関した授業・実習はないが、共通科目「学習指導の課題と実践Ⅰ」における学修・プレゼンテーションを踏まえ、公立小・中学校での実習科目「課題発見実習Ⅱ」において、教科教育を実践する。その後、児童生徒支援コースの院生については、同コース科目「学習指導の課題と実践Ⅱ」において、実習での経験をふまえてさらに教科の指導力量を高める。
- ・臨床共通科目及びプロフェSSIONAL科目で左記の内容を教授する科目を設定しています。また、研究協力校（実習校）に現職院生とともにチームで入り、学校課題解決のために実習校教員と協働する「学校支援プロジェクト」が実習の基本である。その上で、実習で出た課題については、大学で研究室ごとのリフレクションを行う。このリフレクションは授業科目として位置付けている。
- ・現職教員院生の実習に当たり、幼児教育コースにあつては、「園経営事例研究」「家庭教育・子育て支援演習」、児童教育コースにあつては「学校経営組織事例研究」「地域学校事例研究」の2科目を履修済みもしくは履修中でなければならない。
- ・すべての教科教育の実践的指導法の講義は用意されていない。「教材研究と学習設計Ⅰ」で人文・社会系教科を扱い、「教材研究と学習設計Ⅱ」で自然科学系教科の講義やワークショップを行っている。
- ・実践的教材開発研究Ⅰ～Ⅳを履修した後に教科指導の実習科目、実習Ⅱ（教科指導中心）において教科教育を実践する。
- ・選択科目「小学校学習指導案の作成と研究Ⅰ」において、実習科目「学校教育実践実習1～3」で実践する教科の授業の学習指導案の作成
- ・平成28年度から修士課程との連携により各教科領域の内容を扱った科目を新設する準備を行っている。
- ・学校実習における自身の授業実践と同僚間での教科学習及び校内研修に基づき、「授業づくりの長期実践事例研究ⅠⅡ」や「カリキュラムマネジメント実践事例研究」等で教科内容知識や教授法知識を深める。
- ・教授法を扱うことがあるが、実習と関連させての教科内容を深めるものはない。
- ・共通科目「教科教育の実践と課題」、「教育課程を創る」を履修した後に学校実習に取り組ませている。
- ・教科等の実践的指導方法等に関する領域を扱う必修科目「教科学習の構成と展開・評価と課題」、教科教育に関する「教科領域授業研究」、「教科領域授業開発研究」、「教科領域内容開発研究」を履修した後に、

学校における実習「メンターシップ実習」において教科教育を実践する。

- ・特定の科目と学校実習科目を結びつけて履修するようにはなっていないものの、例えば、共通科目「授業実践の記録・分析と校内研修」において、学校実習での院生の授業を記録し、その分析を行うなど、授業の一部に学校実習を取り入れている。

- ・選択科目「教科教育特論」の併行履修。「課題研究」での指導。

- ・「初等理科実験演習」「歴史を学ぶ意義」「漢字・漢語と生活」において学んだ成果を「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」に生かす。

b. 学習指導要領や各種答申等を深める授業と学校実習

- ・2年次は実地の実習が中心となり実習中（前期）に平衡して大学で行う授業はないが、大学指導教員による実習中の定期訪問指導や、実習後（後期）は、大学での研究指導（単位あり）を設定して、内容を深めるようにしている。

- ・国や県の政策に関わる選択科目「教育政策の理論と実践」等で学校経営に関わる各答申について履修した後に、学校経営分野の実習科目「学校改善臨床実習」において、関係分野を実践する。

- ・共通科目「カリキュラム開発の課題と実践Ⅰ」、「学校経営の課題と実践Ⅰ」において左記の内容を学修した後、実習科目「課題発見実習Ⅱ」において、学修内容が具体的に学校現場にどのように反映しているかをみた後、後期開講の共通科目「教育課程編成の課題と実践」でさらに学びを深める。学校運営コースの院生についてはさらに、同コース科目「カリキュラム～Ⅱ」、「学校経営～Ⅱ」において実習での経験をふまえて学修を深める。

- ・「学校経営の実践と課題」や「授業と学習のメカニズム」の一部で実習との往還を行っている。

- ・臨床共通科目及びプロフェッショナル科目で左記の内容を教授する科目を設定しています。また、研究協力校（実習校）に現職院生とともにチームで入り、学校課題解決のために実習校教員と協働する「学校支援プロジェクト」が実習の基本である。その上で、実習で出た課題については、大学で研究室ごとのリフレクションを行う。このリフレクションは授業科目として位置付けている。

- ・共通科目「カリキュラム開発の方法Ⅰ」及び「カリキュラム開発の方法Ⅱ」や選択科目「教育プログラムの開発と運営」「子どもの心をたがやす教育」などを中心に、学習指導要領や教育振興基本計画（1期、2期）等を扱っている。

- ・カリキュラム編成論を履修した後に教科指導の実習科目、実習Ⅱ（教科指導中心）において教科教育を実践する。

- ・学習指導要領や各種の答申等を深める授業としては、必修科目「学習指導要領と教育課程Ⅰ」等があるが、実習科目との関連付けはなされていない。

- ・「教育課程の編成に関する領域」に属する選択科目「教育課程の評価と改善」を履修した後に、実習科目「学校実践Ⅳ」を関連付けて実施する。

- ・「教科カリキュラムの構成と理論」や「教科等指導の事例研究」において深めている。

- ・「授業づくりの長期実践事例研究ⅠⅡ」や「カリキュラムマネジメント実践事例研究」、各系の「学校拠点長期協働実践プロジェクト」等で学習指導要領の検討と各種の答申等の検討を行う。

- ・授業科目はあるが、実習との関連はない。実習において院生が課題意識をもって授業に反映させたり、授業で課題意識をもったものを授業で補ったりしていることは想定される。

- ・共通科目「教科教育の実践と課題」において、学習指導要領および各種答申等を深める授業後に学校実習に取り組ませている。

- ・特定の科目と学校実習科目を結びつけて履修するようにはなっていないものの、例えば、分野別選択科目「社会・地理・公民科教材開発とプロジェクト実習」など教材開発に関する科目では、学校実習での授業も関連付けることがある。
- ・必修科目「カリキュラムのマネジメント」「カリキュラムの見方考え方」「学校改善論」の履修。
- ・「カリキュラム開発の理論と実践」「カリキュラム・マネジメントの理論と実践」「カリキュラム評価の理論と方法」において学んだ成果を「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」に生かす。

c.. 教育動向や公教育の課題を深める授業と学校実習

- ・2年次は実地の実習が中心となり実習中（前期）に並行して大学で行う授業はないが、大学指導教員による実習中の定期訪問指導や、実習後（後期）は、大学での研究指導（単位あり）を設定して、内容を深めるようにしている。
- ・教育動向や公教育の課題を扱う「学校改革の理論と実践」「教育政策の理論と実践」「教育法規の解釈と実証的な運用」を履修した後に、学校経営分野の実習科目「学校改善臨床実習」において関係分野について実習する。
- ・bの2科目に加え、共通科目「多文化共生教育の課題と実践」、児童生徒支援コース別科目「外国籍児童生徒の支援と学校運営」、発達障害児特別支援教育の課題と実践での学修内容と、附属校での実習科目「課題発見実習Ⅰ」、公立学校での実習科目「課題発見実習Ⅱ」とを関連させて履修している。学校運営コースについてはさらに、コース科目「学校経営計画ワークショップ」、学校経営の課題と実践Ⅱなどでこれらの内容を深める。
- ・「学校と地域の協働」の一部で実習との往還を行っている。
- ・臨床共通科目及びプロフェッショナル科目で左記の内容を教授する科目を設定しています。また、研究協力校（実習校）に現職院生とともにチームで入り、学校課題解決のために実習校教員と協働する「学校支援プロジェクト」が実習の基本である。その上で、実習で出た課題については、大学で研究室ごとのリフレクションを行う。このリフレクションは授業科目として位置付けている。
- ・共通科目として、「協働による子ども支援Ⅰ」（不登校・非行問題，教育相談）、「協働による子ども支援Ⅱ」（生徒指導，特別支援教育）、「学校組織マネジメント」（学校評価と経営戦略）、「地域社会との協働による学校運営」（コミュニティスクール）、「未来の学校教育」（効果のある学校・力のある学校）、「教師のコンピテンシー」（教師のコンプライアンス）などがある。また、選択科目として、「現代的教育ニーズへの対応Ⅰ」（外国人児童生徒教育，在日外国人教育，多文化共生教育）、「現代的ニーズへの対応Ⅱ」（特別支援教育）、「子どもの心をたがやす教育」（道徳教育）、「教育ネットワークの構築方法」（人的ネットワーク，メディアリテラシー）、「学校間の移行と接続」（小中連携モデル）、「学力を向上させるための工夫」（内外の学力調査と授業研究の再評価）、「一人ひとりを大切に作る教育」（人権教育）、「健やかな体づくりと健康」（体力・運動能力，健康）などがある。
- ・教育動向や公教育の課題を深める授業としては、必修科目「教員の資質と職務Ⅰ」等があるが、実習科目との関連付けはなされていない。
- ・「教育課程の編成に関する領域」に属する選択科目「教育課程の評価と改善」を履修した後に、実習科目「学校実践Ⅳ」を関連付けて実施する。
- ・特に、授業科目は設定していないが、「カリキュラムマネジメントの理論と実践」や他の科目の中で教育動向や公教育の課題は取り上げている。
- ・2年次後期科目「学校経営・教育行財政実践課題研究Ⅱ」で、教育動向や公教育の課題を深めている。

- ・各系の「学校拠点長期協働実践プロジェクト」や「公教育改革の課題と実践」等で現在の教育及び教育改革の動向や公教育の課題について検討を行う。
- ・授業科目はあるが、実習との関連はない。実習において院生が課題意識をもって授業に反映させたり、授業で課題意識をもったものを授業で補ったりしていることは想定される。
- ・共通科目「学校教育の課題と教員」を履修した後に学校実習に取り組ませている。
- ・特定の科目と学校実習科目を結びつけて履修するようにはなっていないものの、共通科目「社会と教員の在り方」において、県教育振興計画の視点から学校実習における経験を振り返るなど、授業の一部に学校実習を取り入れている。
- ・必修科目「現代学校論」「学校改善論」「科学的リテラシー教育革新論」の履修。必修科目「学校危機管理論」、選択科目「学校教員評価論」「山梨の学校改革」。
- ・「教育行政・計画研究」「教育システムと制度設計」において学んだ成果を「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」に生かす。
- ・指導主事（教育委員会）との面談，コーチング

d. 実習生の学習履歴を省察し職能成長を確認する授業と学校実習

- ・2年次は実地の実習が中心となり実習中（前期）に並行して大学で行う授業はないが、大学指導教員による実習中の定期訪問指導や、実習後（後期）は、大学での研究指導（単位あり）を設定して、内容を深めるようにしている。
- ・共通必修科目「教職開発論」において今までの教員としての実務実績を省察後に、「学校改善臨床実習」において実践している。
- ・前期＝実習前には、共通科目「学習支援の課題と実践Ⅰ」、「特別活動指導の課題と実践Ⅰ」、「児童生徒理解の課題と実践Ⅰ」、において、院生によるプレゼンテーションで左記の内容を扱っている。後期＝実習後にも、一連のコース別科目における院生によるプレゼンテーションの中で、左記の内容を扱っている。
- ・1年次の「基盤実習」及び「領域別実習」及び2年次の「学校改善力育成実習」における学びを教員と大学院生とが共同で振り返り、相互検討する機会を設けている。
- ・臨床共通科目及びプロフェSSIONAL科目で左記の内容を教授する科目を設定しています。また、研究協力校（実習校）に現職院生とともにチームで入り、学校課題解決のために実習校教員と協働する「学校支援プロジェクト」が実習の基本である。その上で、実習で出た課題については、大学で研究室ごとのリフレクションを行う。このリフレクションは授業科目として位置付けている。
- ・毎週木曜日に1コマ～2コマを連携協力校等における実習及び課題研究の省察ミーティングを行っている。それも複数の教員（研究者教員と実務家教員の協働）によるグループ別指導（約10名）、個々の教員のチーム別指導（3～5名）や個別指導を通して行なわれている。また、このグループ別やチーム別指導では、現職院生（メンター）と学卒院生（メンティ）との協働の学びを生かした展開を行っている。
- ・実習科目「学校教育実践実習1～5」において、それぞれのテーマに応じた実践に取り組み、並行して、隔週で行われる学校教育実践研究において、実習での実践を振り返り、指導教員との協議によって
- ・必修の演習科目「授業省察」、「ポートフォリオ」を履修した後、実習科目「学校実践Ⅳ」を関連付けて実施する。
- ・「教職総合力課題演習」や「教職キャリア開発演習」などにより学習履歴を省察している。また、毎週、教育実践力、自己教育力、教職協働力に関する週録を提出させて自己省察を行っている。
- ・2年次後期科目「学校経営・教育行財政実践課題研究Ⅱ」で、実習生の学習履歴を省察し職能成長を確認

認している。

- ・学校実習とその振り返りを行う各種授業カンファレンス及び「長期実践報告の作成と発表」等で院生が自らの学習履歴を省察し、職能成長の過程を確認する。
- ・授業科目はあるが、実習との関連はない。実習において院生が課題意識をもって授業に反映させたり、授業で課題意識をもったものを授業で補ったりしていることは想定される。
- ・実習期間中の事例研究や中間指導で行っている。
- ・目標達成確認科目「教職総合研究Ⅰ」において、「使命感・倫理観、学校・学級経営、子ども理解、授業力」の4観点から講義や教育実習での経験を振り返り、達成度を確認する。
- ・分野別選択科目である「教職実践プレゼンテーションⅠ」、「教職実践プレゼンテーションⅡ」においては、学校実習で学習したことを振り返り、その成果と課題を追究することが多い。
- ・全授業科目で各自の学習履歴を記録するOPP(1枚ポートフォリオ)に基づくまとめをしている。また、2年間の学習履歴をふり返るOPPを基礎に、全構成員参加の「学校・授業改善プロジェクト会議」で活用している。
- ・「授業設計の実践力」「授業分析の実践力」「授業技術の理論と実践」「授業力向上の実践演習」「授業開発の実践研究」において学んだ成果を「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」に生かす。
- ・毎週金曜日5限（教育実践研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）

e. チーム学校や学び続ける教員集団の在り方を深める授業と学校実習

- ・2年次は実地の実習が中心となり実習中（前期）に並行して大学で行う授業はないが、大学指導教員による実習中の定期訪問指導や、実習後（後期）は、大学での研究指導（単位あり）を設定して、内容を深めるようにしている。
- ・共通必修科目「スクールマネジメントの技法と実践」選択科目「学校経営計画の開発実践」、「学校評価の開発実践」で学校経営に関する理論と実践スキルを学んだ後、学校経営分野の実習科目「学校改善臨床実習」において実践している。
- ・共通科目「特別活動指導の課題と実践Ⅰ」におけるワークショップを中心に、左記の内容を扱っている。また、特に学校運営コースでは、「学校経営計画ワークショップ」、「スクール・リーダーシップの課題と実践」等において、院生自身の実習経験や勤務履歴を省察しつつ学修を深めている。
- ・「夢の学校づくり・学校改善への実践論」で実習体験と絡めて取り上げている。
- ・臨床共通科目及びプロフェSSIONAL科目で左記の内容を教授する科目を設定しています。また、研究協力校（実習校）に現職院生とともにチームで入り、学校課題解決のために実習校教員と協働する「学校支援プロジェクト」が実習の基本である。その上で、実習で出た課題については、大学で研究室ごとのリフレクションを行う。このリフレクションは授業科目として位置付けている。
- ・共通科目「未来の学校教育」（スクールバスマodelの学校観）、選択科目「教師のライフサポート」（学校安全・危機管理、サービス事故の未然防止）等。
- ・教育経営構築論を履修した後に教科指導の実習科目、実習Ⅱ（教科指導中心）において教科教育を実践する。
- ・「学級経営及び学校経営に関する領域」に属する選択科目「学級・学校経営実践論」を履修した後に、実習科目「学校実践Ⅳ」を関連付けて実施する。
- ・「教職キャリア開発演習Ⅰ」などにより「学校をつくろう」を課題にチームで取り組んでいる。
- ・2年次後期科目「学校経営・教育行財政実践課題研究Ⅱ」で、チーム学校や学び続ける教員集団の在り

方を深めている。

- ・学校実習と各系の「学校拠点長期協働実践プロジェクト」を通じて、学校の現実と教師の仕事の総体を基盤としてチーム学校や教員集団の在り方を恒常的に捉え、それらの理解と発展戦略を深めていく。
- ・授業科目はあるが、実習との関連はない。実習において院生が課題意識をもって授業に反映させたり、授業で課題意識をもったものを授業で補ったりしていることは想定される。
- ・共通科目「学校教育の課題と教員」、「生きる力」を育む学級・学年経営の実際と課題」を履修した後「リーダー力育成基礎実習」につなげている。
- ・「教職総合研究Ⅰ」で実習との関連を指導している。「子どもの学びと教育課程経営」で実習での経験を基に、授業研究のあり方について深めている。
- ・特定の科目と学校実習科目を結びつけて履修するようにはなっていないものの、分野別選択科目「学校研究推進の実際と課題」において、学校実習での状況を取り入れて考察を深めるなど、学校実習を取り入れている。
- ・必修科目「現代教員論」「学校組織経営論」の履修。
- ・「教員の社会的役割と職業倫理」「学校組織開発の理論と実践」において学んだ成果を「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」に生かす。」
- ・大学、教育委員会、現在管理職（校長）との協働的な指導（教育実践研究Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ）

設置予定大学

a. 教科内容を深める授業と学校実習

- ・教科領域を扱う共通科目「子どもの理解にもとづく学習指導」を履修し、選択科目「教材研究と授業設計」等を踏まえて、「教育開発実習Ⅰ・Ⅱ」によって実践し、「課題研究Ⅰ～Ⅳ」で振り返りとまとめを行う。
- ・共通科目である必修科目「秋田の授業力の継承と発展」を履修しながら、並行して実習科目「教職経営プロジェクト」において、教科教育を実践する。
- ・授業力開発プログラムで開設する科目では、教科の指導法を中心とはしつつも、教科の内を深めることも部分的には可能としている。
- ・共通科目「授業の指導計画と教材研究の演習」等を履修した後に、本格的な学校実習を開始する。
- ・英語と理科については、「学習開発研究演習」を設定しています。
- ・共通選択科目（10科目）
- ・教科内容に関する科目の履修を活用する予定。
- ・教科領域を扱う選択科目「教材内容研究」を履修した後に、教科指導の実習科目「教育実践実習実習Ⅱ」において教科教育を実践する。
- ・教科領域を扱う選択科目「授業における学習研究」と併せて実習科目「教育実践課題分析実習」を行う。
- ・1年次後期に、教科領域を扱う選択科目「授業デザイン総合演習」を履修した後に、実習科目「教職総合実践Ⅱ」において教科教育を実践する。

b. 学習指導要領や各種の答申等を深める授業と学校実習

- ・専門科目「学校を基盤としたカリキュラム開発と実践」を踏まえて、「実習」に係る授業で実践する。
- ・共通科目である必修科目「ふるさと秋田の教育資源とカリキュラム開発」を履修しながら、並行して実習科目「教職経営プロジェクト」において、教科教育を実践する。

- ・専攻必修科目である「学習指導要領とカリキュラム開発」で対応できる。
- ・共通科目「教育課程編成の理論と実践」等を履修した後に、本格的な学校実習を開始する。
- ・「教育課程編成の今日的課題」等の中に組み込まれる予定です。
- ・関連する授業科目の中で可能な限り実施。
- ・共通選択科目（10科目）
- ・教育課程に関する必修科目を活用する予定。
- ・教科領域を扱う選択科目「指導案構築演習」を履修した後に、教科指導の実習科目「教育実践実習実習Ⅱ」において教科教育を実践する。
- ・特になし（ただし、「道徳教育実践研究」等、科目の中で学習指導要領や答申について扱うものがある。虐待関係の科目でも法や通達文書等と関連させて指導をする。）
- ・共通必修領域「教育課程編成の理論と実践」と併せて、実習科目「教育実践課題検証実習」を行い、学習指導要領などの理解を深める。
- ・1年次前期に、初等中等教育を扱う選択科目「授業内容構成特論」を履修した後に、実習科目「教職総合実践Ⅰ」において実践する。
- ・「教育課程編成の理論と実践」、「教育課程マネジメントとカリキュラム開発」

c. 教育動向や公教育の課題を深める授業と学校実習

- ・共通科目「教師のライフステージと資質向上」を履修し、おもに学校運営の「学校運営開発実習」で実践し、「課題研究」で振り返りとまとめを行う。
- ・共通科目である必修科目「学校教育の現代的課題」を履修しながら、並行して実習科目「教職経営プロジェクト」において、教科教育を実践する。
- ・専攻必修科目である「学校経営の実践と課題」、「専門職としての教員の在り方とその力量形成」で対応できる。
- ・共通科目「教員の社会的役割と自己啓発」等を履修した後に、本格的な学校実習を開始する。
- ・「教育課程編成の今日的課題」「行政研修の企画・運営」等の中に組み込まれる予定です。
- ・関連する授業科目の中で可能な限り実施。
- ・学校課題改善演習
- ・教育課程に関する必修科目を活用する予定。
- ・共通必修科目の「未来の学校と期待される教師Ⅰ・Ⅱ」の履修を通して課題意識を高め、問題解決の方策を検討し合う。
- ・実習と関連させて設定しているわけではないが、学生の課題に関連する「分野別科目」と「現代の教育課題科目」（情報社会と情報モラル、小中学校における特別支援教育論など）を選択できるようにしている
- ・共通必修領域「学級経営の理論と実践」と併せて、実習科目「教育実践課題検証実習」を行う。
- ・1、2年次を通して、「現代的課題と授業改善の実践Ⅰ・Ⅱ」、「山口県教育の現状と課題」等の授業科目を設定し、教育実習科目と連動するようにしている。
- ・「学校と法」、「和歌山における家庭・地域と連携した」、「子どもの権利」などの共通科目を特設して、地域の問題から広く公教育全体の課題へとつなげている。

d. 実習生の学習履歴を省察し諸君王成長を確認する授業と学校実習

- ・学部卒院生が入学する2コースで、「実習」授業で実践を行い、「課題研究Ⅰ～Ⅳ」で実習を振り返り、まとめる機会を持つ。
- ・共通科目である必修科目「教職実践リフレクションⅠ」を履修しながら、並行して実習科目「教職経営プロジェクト」において、教科教育を実践する。
- ・「教育実践リフレクション」を2年間を通した必修科目としており、この授業科目で確認する。
- ・学校実習の前後に、また、実習中に、コース科目「学校マネジメント研究」を履修する。
- ・基本的には、一定程度の力量を備えていることを前提としているので、特になし。
- ・課題研究
- ・教職キャリアに関する必修科目を活用する予定。
- ・コース必修科目「高度実践研究とリフレクションⅠ～Ⅳ」を継続履修することで省察を深める。
- ・実習中に担当教員とのリフレクションを通して省察し、学びを深める計画。現場を離れてくる現職教員は「メンター実習」と「リフレクション」を1年次前期・水・金に位置づけている。
- ・実習のリフレクションとしての「課題研究Ⅰ～Ⅳ」を院生と教員が協働で取り組むことで、達成できる。
- ・「教職高度化実践研究Ⅰ・Ⅱ」を中心に、実習と連動して成長を確認するようにしている。
- ・実習関連科目「課題分析」をおいている。

e. チーム学校や学び続ける教員集団の在り方を深める授業と学校実習

- ・本専攻独自の共通科目「校内研修の企画・立案と実践」の履修し、その後各コースの「実習」授業で実践、「課題研究Ⅰ～Ⅳ」でまとめる。
- ・共通科目である必修科目「教育実践力の向上と秋田型協同研究システム」を履修しながら、並行して実習科目「教職経営プロジェクト」において、教科教育を実践する。
- ・専攻必修科目である「専門職としての教員の在り方とその力量形成」の中で取り扱う。
- ・学校実習の前後に、また、実習中に、コース科目「校内研究の理論とプログラム開発」を履修する。
- ・「大阪の学校づくり」「教師力と学校力」「学校組織開発論」や「校内研修のマネジメント」、「校内研修のコンサルテーション」等を設定しています。
- ・各授業科目の実施において、協働的な学びの場を設定するとともに、各自の課題を深める実習においてもチームで学び合うことを重視している。
- ・教育経営に関する必修科目を活用する予定。
- ・共通必修科目であるチーム演習科目群を通して、個々の指導者の専門分野やそれぞれの院生の課題内容を超えて、定期的（木曜日の6限）に設ける合同カンファレンスを通して、協働的な学びを深める。
- ・関連する科目では、「ミドルリーダー養成特別演習」や「教員研修特別演習」の授業科目を設定している。
- ・共通必修領域「地域の教育課題と学校・教師」と併せて実習科目「教育実践課題検証実習」を行う。
- ・「学校危機管理、リスクマネジメントの理論と実践A」、「学校経営と組織開発」、「現代的課題と授業改善の実践Ⅰ・Ⅱ」を中心に、実習と連動して深めるようにしている。
- ・「テーマ実践研究科目」として設定している科目は学校や教員の集団性を高めて、課題に取り組む実践的科目として設定している。

7. 現職教員院生の学校実習を行う上での課題は何か
設置大学

- ・勤務と実習の振り分け，学修時間の確保。
- ・大学教員の負担
- ・③「他校実習の課題」にほぼ同じ。
- ・実習校と大学院生との課題意識や追究テーマが必ずしも一致していない場合があることや，実習校の教職員との間で質の高い連携協力体制がとりにくい例が見受けられる。このような食い違い感覚が発生するのはある意味で当然のことであり，今後とも各地教育委員会や学校管理職と教職大学院側との連携協力関係を深めることが必要であろう。
- ・勤務校での勤務と実習の振り分けについて課題がある。
- ・リーダーコースの現職教員院生は，実習を免除するか審査し，免除しない場合も，学校実習は行っていない。その代わり，選択必修科目「教員研修実務研修」「教育課題実地研究」などの，教育機関での実地の学びを含む授業を3単位分履修してもらっている。
- ・所属校における実習のメリットとデメリットの共通理解が必要であること。
- ・場合によっては遠隔地で担当教員の指導が少なくなることがある。
- ・カリキュラム上の実習日が週に1日のため，実習校での教科の授業がない日があるなどの課題がある。実習受入校のメリットを伝え切れていないため，実習の依頼が難しい。
- ・年間を通しての時数確保はできているが，学校や児童生徒のその時々状況に伴う業務との兼ね合いの中で計画を変更せざるを得ないことがある。
- ・学校経営に関する現場での指導が，実習をする校長の力量に左右される。実習のプログラムの構造化（標準化）をどの程度までするかが課題。
- ・生徒指導・教育相談リーダーコースでは，勤務校での実習において，課題演習と混同してしまう傾向にある。課題演習の内容によっては重なる部分もあるので対応を苦慮している。
- ・教育委員会派遣の現職教員院生の実習校におけるマッチングについて。
- ・連携協力校において実習を行う場合，授業実践が可能かどうかは協力校の判断によるところが大きい。特に，応用実践研究Ⅰ実習Ⅱについては5日間という短期間の実習であり，学校側としても，学生側としても，思い切った取組ができない状況があると思われる。
- ・メンターマインド・メンタースキルの修得をねらいとして，ストレートマスターを対象として指導助言を行うのが主な実習内容である。しかし，現職教員院生とストレートマスターの入学者数，あるいは小学校・中学校への配属数は毎年異なり，実習のペアづくりには苦労している。
- ・学校力開発分野，特別支援教育分野の現職院生が他校で実習を行う意味を検討し，それに合った実習内容にすること。学習開発分野，教科教育高度化分野，特別支援教育分野の現職院生が授業実習を行う場合，院生の実践的研究課題と実習校のカリキュラムをどのように調整するかということ
- ・限定された実習期間の中で，何ができるか特定していくこと。連携協力校における教職大学院への理解が進んでいない。

設置予定大学

- ・近隣校や，教育委員会，教育事務所等との連携体制をいかに確保するかが課題である。
- ・成果の可視化をいかに図っていくか。
- ・院生の課題の探究と，当該連携協力校における校内研修（学校課題に関する）との協働体制をどのように進めればよいか検討する必要がある。
- ・※通常の勤務と教育実習としての取り組みを区別しにくい点が懸案事項です。これを明確に区別せよと

指摘されると運営が困難になると同時に、拠点校方式が機能しにくくなるように思います。

- ・県派遣教員ではない、「現職教員」の実習のしかたと指導、評価をどうするか。

8. 附属学校教員が教職大学院に入学しやすいようにどのような配慮をおこなっているか 設置大学

- ・学費の減額
- ・国立大学法人として、毎年4人の大学院派遣枠がある。その内、1～2名が教職大学院に入学している。
- ・現職教員の派遣枠の中に「附属学校枠」を毎年1名分設定している（ただし年によっては修士課程に入学することも）。
- ・入学金の半額免除
- ・学園からの推薦を受けて教員に対して、特別な選考をしている。
- ・派遣する場合は、勤務は免除
- ・附属校から入学生がいた場合には、不足となる授業時間を補うための非常勤の手当てを予定している。
- ・附属学校教員が職務と密接な関連のある分野について、大学院教育学研究科に入学する方法により研修に専念させる制度として、附属学校教員大学院研修員実施要項を定めている。
- ・希望者がいれば進学の手続きを支援している。
- ・「附属学校大学院派遣教員実施要項」を定め、附属学校園長から推薦のあった教員（毎年度3名以内）の中から、学長が大学院（夜間クラス）への入学者を決定する制度を設けている。本制度による院入学者は、入学料及び授業料を徴収しない。なお、本制度は、修士課程、専門職学位課程の両課程を対象としている。
- ・入学料・授業料の一部免除、1年履修が可能な事前履修制度
- ・附属学校教員大学院研修員として入学する場合は、入学料および授業料は徴収しない。研修員の所属する附属学校には、当該附属学校の教員組織等を勘案して、当該研修員の代替非常勤講師の手当を措置する。
- ・4校園のうち毎年順番に1校（園）から教員1名を入学させている。
- ・現職教員の修学方式として、附属学校園研修派遣の枠を設けている。
- ・客員准教授として、授業担当、実習指導を行っている。

設置予定大学

- ・まだ確定していないが、筆記試験の免除は考えている。
- ・内地研修制度。
- ・在学年数、勤務体制
- ・1名の希望を募っている。
- ・各校から2～3名の範囲で現職の院生として入学者を受け容れる方針です。学費は大学が負担する予定です。
- ・「内地研修員制度」がある。（資料あり）
- ・附属学校から教育学研究科への派遣枠が1確保されている（ただし教職大学院限定ではなく教育学研究科全体で1）
- ・現時点では、既設に入学する枠を設けている

9. 附属学校の教員が教職大学院のスタッフとして参加している場合の待遇内容は

設置大学

- ・みなし専任教員（特任教授又は特任准教授）
- ・特命教授(非常勤講師)として授業を担当している。(半期1コマ程度)
- ・併任教員として参加し、大学院教員として籍を持ち研究費が付与される。
- ・客員准教授として、授業担当、実習指導を行っている。

設置予定大学

- ・附属特別支援学校の主幹教諭がみなし専任となっている。
- ・附属小学校と中学校の副校長を、教職大学院の実務家教員に異動してもらうことを予定している。
- ・特に、実習に関して参加協力を得ている。非常勤講師の配置など授業担当時間数減への配慮を考えている。
- ・人事のことなのでまだ公表できませんが、附属学校での経験豊かな教員を任期付きの実務家教員として採用予定です。
- ・附属中学校 みなし専任1名（実習指導のほか、2科目も担当）

10. 教職大学院と附属学校との関係で、新たな取り組みを考えているか

設置大学

- ・附属学校園教員からのスタッフ参加の拡大（本学は、小、中、高、特支、幼の附属学校園が設置されており、複数・多様な校種からの参加を図りたい。）
- ・教職大学院生と附属学校園教員の追求テーマ・課題が共通し、かつ互いが連携協力のニーズを持った場合に共同研究活動が可能になるというのが現状である。今のところ組織的な連携協力を進めるという動きはない。
- ・東京の学園（小・中・高）と関西の学園（小・中・高）と札幌の幼稚園が合同で行う夏期研修会に、教職大学院の教員が講師として招かれる場合があるため、今後も継続した取り組みが行われる予定である。
- ・学園低学年との補習授業インターシップを実施予定。
- ・学生を引率しライブでの授業観察に加えて、一昨年度から開始した附属学校の授業を遠隔操作システムによる授業研究とその後の研究協議を行っている。実習の事前指導プログラムとして、単元の学習指導計画デザイン、授業観察の視点、授業記録の取り方（プロトコル法、エスノグラフィー法等）の講義とワークショップを行っている。
- ・現在、それぞれの科目の中で授業を参観したり行ったりしてるが、今後の取り組みは特にない。
- ・附属学校園との取り組みは、教育学部全体の課題としてとらえているため、教職大学院に特化したものはないが、今後も全体の枠組みの中で、実践的な課題に対する共同研究を進めていく予定である。
- ・附属4校園を統合して附属学園に改組し、教職大学院との協働連携をさらに推進、深化する。具体的には、附属学園を教員養成・教師教育の拠点とし、学部新卒院生の実践的指導力の育成、現職教員院生の学校の組織研究推進の拠点とする。
- ・学部卒院生が2年次に日常的・継続的に教育実践に携わるための活動拠点（キャリア育成オフィス）を附属校園に設置し、平成27年度から本格的に運用する予定である。
- ・特にはないが、実習の内容・運営を継続的に改善する。

設置予定大学

- ・学部卒院生が「教職実践インターンシップⅠ」で附属学校において実習する予定であり、その際には実

習指導者がつくこととなる。また、附属学校の中に、「教職デザインセンター」を設置して、そこにリフレクションコーディネーターを配置し、学部、教職大学院の実習関係の調整を担当する予定である。

- ・学部生の実習に、教職大学院生がメンターの役割を果たすことによって、リーダー（指導教員）としての力量形成を図ることを考えている。
- ・附属学校の改革を教職大学院の開校と共にすすめていく。
- ・附属学校の連携協力校、拠点校として改革したいと考えている。
- ・日常の授業見学や特定の科目の講師として依頼している。

11. 今後増やしたい実務家教員はどのような人か

設置大学

- ・（交流教員・併任教員）実践的指導力養成のための体制充実と、学校現場との連携強化を図るため
- ・教職大学院修了生
- ・（退職教員・転職教員）一般的な増員の必要性ということと、本学での指導形態（とくに2年生の実習校への頻繁な訪問指導）を考えた場合、c、eは有効に機能すると考えられない。
- ・実務家教員であっても研究業績をもつ者しか採用していない。研究者教員と実務家教員との差は、全くない。選考基準は研究者教員と実務家では別だが、実務家教員での分類はない。
- ・（交流教員）近隣都県の教育委員会との連携を図るとともに、各都県の教育課題に対応できる教員の養成及び現職教員の研修に取り組むため。
- ・（交流教員）県教育委員会と連携して、本学の大学院修了生等で、理論と実践の視点で力量の高い実務家教員の交流をより一層進めたい。
- ・（その他教員）65歳（本学の定年）まで雇用する実務家教員の採用を進めたい。
- ・（交流教員）教育委員会との連携の推進のため
- ・（退職教員）教育委員会との連携をさらに深めることで、現職教員の派遣の拡大につなげることを期待されるため
- ・（退職教員・交流教員）教員の必要数の見直しや教員の年齢などの構成の見直しへの対応のため

設置予定大学

- ・（転職教員）3年任期の実務家スタッフだけでは十分に拠点校方式を充実したものにしにくいと考えているからです。しかし、諸事情によりスタート段階はそうはできませんでした。
- ・（交流教員）
- ・（併任教員）大学の定員削減で学部教員が厳しいので、見なし専任を増やしたい。

12. 実務家教員（退職教員・転職教員・交流教員・併任教員・その他教員）の選考基準は、どのようなものか

設置大学

	実務業績の内容と年限	教育実践研究の論文内容と本数	その他の基準
	<ul style="list-style-type: none"> ・教歴30年以上。校長経験。学校管理職等歴10年以上かつ複数 ・教員経験は25年以上 内管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当領域原則2件以上 ・研究成果物 3編以上 ・研究業績5編以上（理論と実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育機関や教員研修施設での教育歴 ・際立った研究・指導

<p>a. 退 職 教 員</p>	<p>職等経験 5 年以上。教職を離れて 5 年程度以内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員（指導主事，管理職等含む）としての勤務経験 20 年以上。専門分野に関する実務経験 5 年以上 ・①実務経験（教授の場合 20 年以上，准教授の場合 10 年以上）②行政・管理職経験③教育実践に関する研究業績（教授の場合 3 点以上，准教授の場合 1 点以上） ・管理職経験者・専門分野の業績。原則は 3 年任期 ・採用職位により異なる※非公開 ・5 年以上の専攻に関する実務の経験があり，教育実践に関する特に優れた業績を有し，かつ本学の教職大学院における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者 ・概ね 20 年以上の専任教諭歴を有し，児童・生徒に対する実践的指導力等に優れている者。 ・①修士課程の修了②教育委員会における主導主事等の経験③学校や教育委員会における管理職等の経験④教育センター等における教員研修の企画運営経験⑤存門職の力量形成に関する実績⑥組織マネジメントの実績⑦教育研究活動における優れた業績から，2 つ以上の要件を満たしていること ・福岡県内での校長経験者。教職経験 30 年以上。教頭/校長及び教育委員会の在職年数が 10 年以上 ・教諭や教育委員会等の実務経験 20 年以上，又はそれに準ずる者 ・教授・准教授共通：教員経験 20 年以上，専門分野での経験 5 年以上 ・専攻分野における，比較的高度の実 	<p>をつなぐ研究に関するものを 1 編以上含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①実務経験（教授の場合 20 年以上，准教授の場合 10 年以上） ②行政・管理職経験③教育実践に関する研究業績（教授の場合 3 点以上，准教授の場合 1 点以上） ・採用職位により異なる※非公開 ・教育に関する研究・実務実績；教授 10 編以上，准教授 5 編以上，専任講師 3 編以上 ・①修士課程の修了②教育委員会における主導主事等の経験③学校や教育委員会における管理職等の経験④教育センター等における教員研修の企画運営経験⑤存門職の力量形成に関する実績⑥組織マネジメントの実績⑦教育研究活動における優れた業績から，2 つ以上の要件を満たしていること ・担当を予定する科目領域に関する業績が 2 件以上 ・論文や研究実践レポートを A～c ランクに分類し換算。准教授で 10 編以上 ・教授：著書・論文・研究報告書等 10 編以上(学術論文 2 編以上)。准教授：同 5 編以上(同 1 編以上) 	<p>活動歴のあること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務を離れている場合，離れてからおよそ 10 年以内 ・採用職位により異なる※非公開 ・1 教育に関する受賞・表彰，2 学校等における研修会等の計画，運営，3 学校等における校内実践報告等の企画・実践，4 研究，教務主任経験等，5 教科等研究会会長等の経験，6 地域連携等の実績，7 優れた実践 ・①修士課程の修了②教育委員会における主導主事等の経験③学校や教育委員会における管理職等の経験④教育センター等における教員研修の企画運営経験⑤存門職の力量形成に関する実績⑥組織マネジメントの実績⑦教育研究活動における優れた業績から，2 つ以上の要件を満たしていること ・詳細は別添の外部秘資料 ・教授：実務を離れてから概ね 10 年以内。准教授：実務を離れてから概ね 5 年以内
-----------------------------------	--	---	---

	務の能力を有する者で、満5年以上、学校教育法第一条に規定する(大学を含む)の教員または講師の経歴を有する者		
b.	<ul style="list-style-type: none"> ・ a に同じ ・ 検証経験を概ね20年以上) ・ 公募条件に適う者、基本はパーマネント ・ 教職経験20年(15年)以上。指導主事・附属学校教諭等の在職年数が3(2)年以上。()は准教授の場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・ a と同じ ・ A論文B論文, 実践論文, 著書等を全てポイント化して合算 ・ 公募条件に適う者, 本数設定無し ・ 担当を予定する科目領域に関する業績が2(1)件以上。教員向けセミナー, シンポジウムにいける講演実績として, 担当を予定する科目領域に関する業績が3(1)件以上。()は准教授の場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・ a と同じ
c.	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教歴20~25年以上。指導主事等経験2~3年以上) ・ 別に定める ・ a と同じ ・ b と同じ ・ 高度の実務能力等を重視。概ね20年以上の実務経験 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当領域原則1~2件以上 ・ a と同じ ・ b と同じ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等教育機関や教員研修施設での教育歴 ・ a と同じ
d.	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属学校教員。教歴20~25年以上 ・ 教員経験20年以上(管理職や主任等の経験5年以上) ・ a と同じ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ c と同じ ・ 実践的研究物 2編以上 ・ a と同じ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ c と同じ ・ 校長職以上: 教授。 その他: 准教授 ・ a と同じ
e.	<ul style="list-style-type: none"> ・ 司法福祉分野での実務を経て定年退職。従事歴20~25年以上 ・ a の「専門分野における実務経験5年以上」と同等と認められる実務経験 ・ a と同じ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ c と同じ ・ a と同じ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ c と同じ ・ 左記に加え, 専門分野に関する高度の教育上の指導能力 ・ a と同じ

設置予定大学

	実務業績の内容と年限	教育実践研究の論文内容と本数	その他の基準
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育行政職経験, 学校管理職経験, 研修会講師経験, その他, 教育上の業績として特筆されるもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教授の場合, 原則として10本以上 ・ 担当科目領域の内容で2本以上 ・ 教授: 編著書若しくは共著書 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職階で異なるが, 少なくとも教員実務経験15年以上を目安にしている ・ ①学生に対し, 実務から得られた経験知・知見を理論化して指導できること ②校内外での研究会や県総合教育セ

a.	<ul style="list-style-type: none"> 概ね 20 年程度の実務経験 管理職等を含む教職経験が 30 年以上。 教授：教員勤務経験概ね 25 年かつ専攻分野の実務経験 7 年以上。 准教授：概ね 20 年かつ専攻分野の実務経験 7 年以上 20 年 	<p>又は論文,研究報告書,学会発表等の研究業績をおおむね 7 編以上(理論と実践をつなぐ研究に関するものを 4 編以上含む。)有すること。または,単著を有すること。准教授：編著書若しくは共著書又は論文,研究報告書,学会発表等の研究業績をおおむね 5 編以上(理論と実践をつなぐ研究に関するものを 1 編以上含む。)有すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 5 本 	<p>ンター等での実践的・実証的研究成果の発表,あるいは著作物等の成果から,担当する専門分野に関する高度の教育上の指導能力を有すると認められること③その他,採用しようとする職階に応じ,業務を適切に遂行できること</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員対象の研修等の企画・実施が 2 件以上。 専攻分野における実務の経験および高度の実務の能力を有する者 「実務業績の内容と年限」を満たした上で,前項の条件を満たすか,修士の学位を有すること。 高等教育機関での教育経験 本学が示した経験値に準じて教育委員会が推薦した者
b.	<ul style="list-style-type: none"> a と同じ 20 年 	<ul style="list-style-type: none"> a と同じ 修士論文以外に,学部紀要あるいは学会誌 2 本 研究者教員と同じ 	<ul style="list-style-type: none"> a と同じ 学位は修士以上で,教育実習指導,あるいは教委浮く委員会等の経験 H28 設置のため,設置審,課程認定にパスするよう,候補者のなかで業績の多いものを中心に選んだ(そのため,明確に述べられる基準はない) 教員選考委員会で判断し選考
c.	<ul style="list-style-type: none"> a と同じ 教諭等を含む教職経験が 15 年以上。 20 年 	<ul style="list-style-type: none"> a と同じ b と同じ 担当科目領域の内容で 1 本以上 3 本 	<ul style="list-style-type: none"> a と同じ 教員対象の研修等の企画・実施が 1 件以上。
d.	<ul style="list-style-type: none"> a と同じ 	<ul style="list-style-type: none"> a と同じ 	<ul style="list-style-type: none"> a と同じ
e.	<ul style="list-style-type: none"> a と同じ 	<ul style="list-style-type: none"> a と同じ 	<ul style="list-style-type: none"> a と同じ

13. 実務家教員の勤務年数基準についてどのような意見をもっているか

設置大学

- 本学は,平成 18 年の中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」を踏まえて,20 年以上を各教員分類における勤務年数の要件設定の基準としている。
- 入学してくる現職教員院生の年齢や教員としての経験年数を考えると,少なくとも教職大学院教員には 40 歳の中頃から後半以上が望まれる。
- とくに現職教員を指導するにあたって,この程度の経験がなければ指導に説得力が乏しくなるおそれが

ある。また、実習校等との折衝にあたって、行政等の経験が役立つことも多く、その意味でもこの程度の経験は必要と考えている。

- ・実務家教員に求める職能は多様であり、勤務年数は必ずしもそれらに対応しない。
- ・教育現場で、中核的中堅教員、管理職あるいは指導主事等の経験をもつものが望ましいから。
- ・実務家教員としての教職実践に関する優れた業績を有し、かつ教職大学院における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を語るために所定の勤務年数が必要と考える。
- ・現職教員として派遣される学生の教員経験は 10 年以上のため、少なくとも実務家教員は 10 年以上の現職経験が必要だと思ふ。ただし、あくまでも人物評価にこだわりたい。
- ・勤務年数で実務家の能力を規定するのは間違っているが、概ね 10 年以上あれば学校教育の現場における一通りの仕事は理解していると考えられる。
- ・実務家教員が実務実践者として学校現場にいた時代状況が変わり、経験知や実践知がなかなか有効に働かなくなってくるのが予想される。しかし、自らの経験知や実践知を絶えず、理論知によって意味づけしたり価値づけしたりしていこうとする実務家教員（研究的実践家教員、実践的研究者教員）になる、なろうとする条件を整えば、年限お設けける必要はなくなると思われる。そうした条件を整えられるかどうかの分岐点は、FD 研修の充実とそれへの積極的参加を使用とする実務家教員の意志の有無である。
- ・ひととおりの校務分掌を経験できると考えるため。
- ・実務家教員については、一定の指導的役割を経験した者（主幹教諭相当以上の経験）を求める。
- ・交流の場合は、3 年を基準に考えている。その他は、本学の定年である 65 歳までを考えている。
- ・実務家教員として勤務後、公立学校で管理職を行うためには、比較的年齢の若い実務家要員を採用したいから
- ・現時点では退職後任用となっており、年俸制なので 5 年が目安であろう。交流人事（定年前）の場合は原則 3 年と定めている。
- ・本来は勤続年数よりも専門性が重要であろうが、現職教員院生と同年齢かそれ以上のほうが何かと関わりやすいのではないかと考える。
- ・学校における同僚職員への指導経験、及び教育委員会における学校への指導経験を求めるため。
- ・勤務年数だけではないと思うが。県教育委員会から派遣されてくる現職院生の年齢や経験等を考慮すると、指導する実務家教員の年数は概ね 20 年以上が望ましいと考えている。
- ・退職教員の場合全員が県教育行政に指導的に携わりかつ校長経験者。また交流教員も、教授相当の者も同等の者であり、准教授相当の者はそれに準じて派遣されている。その経歴から考えて 20 年以上の教員キャリアを有する者である。また、現職教員院生の指導にあたり、それほどの実績を有することが、現実にもとめられている。
- ・管理職経験者の方がよい
- ・デマンドサイドに対応できると考えられる。長ければよいというものではなく、人物中心で見ないと分からない

設置予定大学

- ・現職教員への指導を行う点からも一定程度の実務経験があることが望ましい。その観点からの判断。
- ・現職教員院生は、教職大学院修了後、指導主事クラスへの任用が必要であり、そのためには実務家教員も指導主事等を経験し、教育委員会等で指導的な立場を経験していることが必要である。
- ・20 年程度の実務経験があれば、教員としての一通りのライフステージを経験することができ、院生（特

に現職院生)の指導を行う上で有益であるから。

- ・その程度の勤務年数がなければ、実務家教員とは言えない。
- ・一定程度実務家教員として、研究主任や生徒指導主事など学校における校務運営上重要な分掌を経験していることが望まれるので、最低でも15年以上の勤務年数が必要と考えている。
- ・現職派遣の院生を指導するため。
- ・回答者自身が、小中高合わせて13年間の実務経験を持っており、その経験との比較から。
- ・学卒院生だけでなく、現職教員を指導するとなると、それなりの指導実績と経験年数が必要。
- ・実務家教員については、教授、准教授で勤務年数を区別すべきである。教授は20年以上、准教授は10年でよいのではないか。勤務の経験年数よりも教員としての実践と内容、質による。
- ・現職教員に対する指導では、多様な教職経験が必要である。

14. 実務家教員の雇用年限は必要だと考えるのか

設置大学

- ・雇用年限の要不要や延長可否は、本項目上でのa～eの教員分類に応じ、別個に対応を定めることが適当であると考え。
- ・実務家教員は教育現場との連携・協働で大きな力を発揮することが期待されている。本研究科の場合、概ね3年～5年で教員が交代をしている。教職大学院から離れた後、学校現場や教育行政で活躍する教員も少なくなく、教職大学院教員に新陳代謝並びに現場との連携という点では、一定の年限の規定が必要である。
- ・勤務年数の長い経験を有する教員を採用することを前提にすれば、実務を離れて以降の大学での雇用が過度に長期になることはそもそも考えにくい。また、本学の事情を離れて一般的に考えても、実務家教員の円滑な確保を進めるうえでは、規定が煩雑になることは望ましくないと考える。
- ・該当実務家教員以外に的確な候補がないことがありうるため、少し柔軟性を持たせたほうがよい。
- ・本学の実務家教員は、実務経験をもつ研究者教員と同等であるので、必要なし。
- ・教育実践の効果を高めるため
- ・ここでいう実務家教員は、本校の場合、あくまでも管理職経験者を指すため。その他の実務家教員は、基本的にはパーマネント採用である。
- ・雇用年限を定年までとしているため。
- ・個人の適性、能力、業績によっては延長できるほうがありがたい。
- ・特に交流教員等においては、人事交流の趣旨を生かし、連携を進めるため。
- ・現状において、特段の不都合を感じていない。
- ・現在のところ考えていない。採用時に院生指導できる力量を教育実践論文の有無で判断したい。
- ・退職後の教員または交流人事のみであるので、5年または原則3年の雇用となるため。
- ・中堅教員や定年退職後の教員など、より幅広い層から実務家教員を雇用することが重要だとすると、それに応じて年限の延長など柔軟な対応が必要だと考える。
- ・研究への興味、学校での実務経験の蓄積など、実務家教員それぞれの希望に応じて雇用年限は柔軟に対応できることが望ましい。県教育委員会との定期的な人事交流のため、雇用年限の延長は、実際には困難である。
- ・交流教員については、雇用年限は必要である。退職・転職教員については、その教員が定年まで雇用さ

れるためには研究者教員への区分変更等が必要と考える。

- ・ 県教委からの派遣・交流のからみで雇用年限は重視されねばならない。しかし、実際に業務の継続性の必要から延長した事例もあった。
- ・ 大学教員をしながら実務経験を積むことが可能であるから。
- ・ 優れた教員が多い
- ・ 適当に実務教員にしては、その方の展望が開かれない。現在のシステムは大学が都合よく使っているに過ぎないので、改善が必要

設置予定大学

- ・ 人事規定との関係もあり回答が難しいが、やはり良い人材の場合延長できることの方が望ましい。
- ・ 学校や教育委員会等の現場から長期間にわたって離れることは、実務家教員としての指導能力を低下させることになるため、一定の雇用年限は必要であるが、ケースバイケースで対応する必要もある。
- ・ 実務家教員が実務経験に基づいて院生指導を行うことが主たる役割である以上、実務から長期間離れた「実務家教員」は論理矛盾であるから。なお、この設問の「雇用年限を業務等によって延長する」という表現の意味が理解できない。
- ・ 実務家教員は、常に最新の学校現場や教育行政の経験を持っていることが必要であると考えられるから。
- ・ 現場への熱い思いを持っている優秀な実務家教員は、学校現場を離れている間も、変化する現場の状況を的確に捉え、大学での教育に反映することができると考えている。今後は、現場の年齢構成の関係で、優秀な人材の確保が困難になると考えられ、実務家の確保に注力し過ぎることによって本来の目的を見失い、教育委員会との関係悪化も招きかねない。
- ・ 本学の場合、転職教員の2名以外は、退職教員2名と交流教員1名（3年）、附属教員2名の実務家教員がおり、いずれも一定の期間で変わっていくことが可能であるので。
- ・ 県全体の人事計画や実務家教員候補者の家庭生活等との兼ね合いから。
- ・ しっかりした実務家教員であれば、定年まで雇用したいが、教職大学院教員として不適当な場合は、交流人事で戻ることも可能にすべき。
- ・ 実務家教員の場合、学校や教育行政機関での経験・勤務状況が異なり、大学勤務後も学校現場等への関わり方が差があるため、雇用年限を一律に設定することに違和感がある。
- ・ 退職者については、雇用条件としての年齢制限。交流は教育委員会との協定による。

15. 実務家教員の採用後の研修は、どのような内容のものを行なっているか

設置大学

- ・ ただし、大学教員の新規採用時研修として実施し、教職大学院担当教員としての研修ではない。
- ・ 研究科長による講話、所属コースでのガイダンス
- ・ 新任教員の抜き出した個別の研修は実施していないが、授業研究会などのFD活動やコース会議等を丁寧で開催し、OJTの形で研修の機能を持った場を設定している。
- ・ 課題研究指導で新任の研究者教員とペアを組む（実務家、研究者とも新任）場合のみ、「1年生対象の導入教育に参加し、教職大学院への理解を深める」、「他ゼミの2年生の課題解決実習の巡回指導に同行したりして、指導のあり方を具体的に学ぶ」といった研修（というよりはOJT）を行っている。
- ・ 全学的にFD研究を行っている。
- ・ 新任の教員には教職大学院と大学の教員各1名を指導助言するメンターを決めて1年間担当してもらい

面談などしてもらおう。また、他の教員の授業を参観してもらおう。更にこれまでの研究や実践を、他の教員に報告する機会を設けるなどしている。

- ・研究者教員と一緒に大学院授業の研究会。初任者研修及びFD研修等。
- ・新任教職員を対象に、大学の現状や課題、事務局の所掌業務などの説明、キャンパスネットワーク・ガイダンスなどを採用直後に行い、大学で勤務するにあたって必要な知識や情報の提供を行い、教員には、教育に関わる項目として、教育課程の成り立ちや、シラバスの作成方法、定期試験や成績評価の実施について研修会を実施している。
- ・学内事情等に関するオリエンテーション
- ・本学教職大学院及び各コース毎の養成像、カリキュラム、指導法、運営方法、服務関係 他
- ・学長、理事から「大学のあり方」について講義あり。
- ・新任教員向けFD研修
- ・「新任教員研修会」（一般的な新人研修）、教育倫理綱領・研究者行動規範の遵守、ハラスメント等防止対策、研究活動の不正行為防止、公的研究費の適正管理、個人情報等の適正管理等の周知・徹底を図る。
- ・全学の「新規採用教員研修会」 研修会では、講演やワークショップ、教員マニュアルに基づく学術情報システムの入力演習、事例を交えて学生を取り巻く現状、学生による不祥事と対応、学生とのコミュニケーション、ティーチングポートフォリオの作成発表などを3日間で行う。また、全学対象の1泊2日の学生主体の授業づくりなどを学ぶFD研修に参加する。（独自の研修は行っていない。）
- ・修士課程も含む大学院FDとして、新人研修を行い、その中で附属学校での研修も含め実施されている。
- ・FDとして、授業、実習についての研修を行っている。
- ・ポートフォリオの作成

設置予定大学

- ・まだ、実務化教員が採用されていないので、今後、考えていく予定である。
- ・行う予定である。教職大学院の制度的な趣旨や、本大学院のミッション、特色などについて、年度当初に行う予定である。
- ・教職大学院の意義、教育課程や学校実習の特徴、大学教育の仕組み等。
- ・特別に実務家教員を対象としたものではなく、本学の新規採用の教員に課している研修を受けることとしている。
- ・新任教員と同一。
- ・研究日を設け、共同研究への参加の中で資質向上を行う予定である。
- ・未開校のため回答不能※隔週水曜日の夕方に研究者教員と実務家教員が合同で行う学習会を予定しています。
- ・大学教員として必要な資質研修を行っている。

16. 研究者教員の選考に際して、(いわゆる専門とは別に)教育実践研究の業績や実務実績について、どのような規定を設けているか

設置大学

- ・小、中、高校などの大学以外における教歴を評価項目としている。また、研究者教員の人事は公募で行うが、応募資格に実務業績の要件を課すことがある。
- ・「教職に関する経歴」、「教育指導に関する業績」、「教育研究に関する業績」の3分野について、基準を

基に経歴・業績を点数化し、一定の割合内で、専門分野の業績に加えて、審査を行う。

- ・実務ポイントを要求している。
- ・採用職位により異なる。※非公開
- ・初等・中等教育機関における優れた教育実践例を記入する欄を設けている。
- ・教育業績も含め、総合的に考慮して行うこととなっている。
- ・①大学・研究機関における教育研究歴。もしくは教育関連機関における実務経験を有すること。②(イ)担当する専門分野に案ずる教育実践研究の著書または学術論文が相当数あること。(ロ)専門職養成に関する研究実績があること。(ハ)これらの教育・研究業績には、最近5年以内に公表された著書または学術論文があること。上記(イ)の学術論文には関連学会等の査読付き論文を含むこと。
- ・本学教職大学院及び各コース毎の養成像、カリキュラム、指導法、運営方法、服務関係 他
- ・レフリー論文数、所属学会などの数
- ・教育委員会や学校による研修の講師経験、文部科学省や教育委員会における各種委員会での指導経験。
- ・教育委員会や学校による研修の講師経験、文部科学省や教育委員会における各種委員会での指導経験。

設置予定大学

- ・教育実践にかかわる研究業績、及び学校現場での教職経験を有することが望ましいとする。
- ・実践関連経験も点数化
- ・修士課程とは既設の事を指しているとする別であるが、教職大学院では、研究者教員と実務研究者(本学では、退職校長、交流教員と区別している)とは共通である。

17. 研究者教員の採用後の研修は、どのような内容のものを行なっているか

設置大学

- ・ただし、大学教員の新規採用時研修として実施し、教職大学院担当教員としての研修ではない。
- ・研究科長による講話,所属コースでのガイダンス
- ・新任教員の抜き出した個別の研修は実施していないが、授業研究会などのFD活動やコース会議等を丁寧に関催し、OJTの形で研修の機能を持った場を設定している。
- ・学部・修士課程と共通のものとして、附属校園等の参観、附属学校教育臨床総合センターでの授業研究会等の研修を行っている。また、教職大学院固有のものとして、「1年生対象の導入教育に参加し、教職大学院への理解を深める」、「(とくに研究者・実務家とも新任のペアの場合)初年度前期は他のゼミと合同で1年生の課題研究指導を行ったり、他ゼミの2年生の課題解決実習の巡回指導に同行したりして、指導のあり方を具体的に学ぶ」といったとりくみを行っている。
- ・実務ポイントが不足している場合は、他の教員とチームを組んで学校支援プロジェクトを行う(最長2年間)
- ・全学的にFD研究を行っている。
- ・新任の教員には教職大学院と大学の教員各1名を指導助言するメンターを決めて1年間担当してもらい面談などしてもらおう。また、他の教員の授業を参観してもらおう。更にこれまでの研究や実践を、他の教員に報告する機会を設けるなどしている。
- ・研究者教員と一緒に大学院授業の研究会。初任者研修及びFD研修等。
- ・新任教職員を対象に、大学の現状や課題、事務局の所掌業務などの説明、キャンパスネットワーク・ガイダンスなどを採用直後に行い、大学で勤務するにあたって必要な知識や情報の提供を行い、教員には、

教育に関わる項目として、教育課程の成り立ちや、シラバスの作成方法、定期試験や成績評価の実施について研修会を実施している。

- ・学内事情等に関するオリエンテーション
- ・学長、理事から「大学のあり方」について講義あり。
- ・新任教員向け FD 研修
- ・「新任教員研修会」（一般的な新人研修）、教育倫理綱領・研究者行動規範の遵守、ハラスメント等防止対策、研究活動の不正行為防止、公的研究費の適正管理、個人情報等の適正管理等の周知・徹底を図る。
- ・全学の「新規採用教員研修会」 研修会では、講演やワークショップ、教員マニュアルに基づく学術情報システムの入力演習、事例を交えて学生を取り巻く現状、学生による不祥事と対応、学生とのコミュニケーション、ティーチングポートフォリオの作成発表などを3日間で行う。また、全学対象の1泊2日の学生主体の授業づくりなどを学ぶFD研修に参加する。（独自の研修は行っていない。）
- ・修士課程も含む大学院FDとして、新人研修を行い、その中で附属学校での研修も含め実施されている。
- ・FDとして、授業、実習についての研修を行っている。
- ・ポートフォリオ作成

設置予定大学

- ・行う予定である。教職大学院の制度的な趣旨や、本大学院のミッション、特色などについて、年度当初に行う予定である。
- ・教職大学院の意義、教育課程や学校実習の特徴、大学教育の仕組み等。
- ・本学の新規採用の教員に課している研修を受けることとしている。
- ・新任教員と同一
- ・学校現場での教職経験がない場合は、附属学校において教育実践に関する実際的な研修を行う予定である。
- ・未開校のため回答不能※隔週水曜日の夕方に研究者教員と実務家教員が合同で行う学習会を予定しています。
- ・大学教員として必要な資質研修を行っている。
- ・構想中のため、現時点で教職大学院専門の研修はない。（大学共通の新任教員研修のみ）

18. 教職大学院で行っているFDで特出すべき点があるか

設置大学

- ・今年度は、専任・兼担・特任・特命教員（非常勤を含む）に対して、月1回、各教員が教職大学院の授業実践の報告を行ったり、外部招聘講師によるメンタリング理論と方法に関する研修を行ったりしてきた。次年度も月1回のFD研修はさらに充実させていきたい。
- ・毎回の教職大学院会議で、教員全員で、院生指導の状況、教員養成の高度化の在り方、授業の方針や指導の方法、評価の在り方等について議論している。
- ・各学期に授業公開を実施しているが、残念ながら近年はあまり活発であるとはいえない。
- ・実習授業の事後指導のあり方について、研究者教員・実務家教員それぞれの指導の工夫を持ち寄り協議している。
- ・全ての授業がチームで実施しているため、毎週FDを実施している。FDでは授業の進捗状況の確認や年間スケジュールの確認の他に、公教育の課題や教育情勢の学習会、自己の教育実践の研究についての意

見交換等を行っている。

- ・昨年度は、都内の2大学院で、今年度は、都内の5教職大学院の学生・教員交流会を実施している。(学生主体の取組)
- ・FD委員会が各教員の授業評価を分析し、改善を要する授業については担当者を交えて授業改善の話し合いを行っている。
- ・今年度から、「教育課程・授業等の在り方に関する修了生に対する継続的調査」を開始し、アンケート結果を教育課程や授業改善に役立てている。
- ・教職大学院の教員FD懇談会を実施している。

設置予定大学

- ・研究日を設け、各自の研究活動と関連させて、教職大学院での担当授業科目の改善の研究を行う予定。
- ・教職大学院の授業を定期的に公開とし、教育委員会及び連携協力校からの授業見学と授業後の研究会を予定している。

19. 今後の教職大学院の改革についての意見は

設置大学

a	現在のところ拡充・拡大は考えていない (回答なし)
b	拡充・拡大を予定している 院生定数の増員 (何名程度ですか 名程度)
	<ul style="list-style-type: none"> ・5名 3大学 ・10名 2大学 ・7～15名 1大学 ・20→40名 1大学
c	管理職コース等の設置を行う (どのようなコースですか)
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校組織のマネジメント能力の育成を主眼とする。 ・既存の学校運営リーダーコースを教育経営コースに改組, 1年で修了できるプログラムの導入 ・「教育行政・管理職」コース ・学校組織マネジメントコース 2大学 ・プログラムとして開設する予定である ・入学した現職教員院生から希望者に対し, 学級・学校経営などに重点を置いて履修する教育経営コースを平成27年度から設ける予定である。将来, 教育委員会との調整が進めば, このコースと管理職人事との関連をはかる可能性がある (現時点で具体的な計画はない) ・教職大学院の拡充・拡大の方向で現在検討中
d	教科教育や教科専門の充実めざし, 教員数を増やす (何名程度ですか) (回答なし)
e	教育委員会との連携・協働 (どのような内容ですか)
	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職養成のための中堅教員研修, 初任校長研修の実施 ・市立小中学校における学校課題の連携協働改善研究に取り組む ・今まで県教委とはやっていたが, 市教委とも事務担当者の連絡会を行うようする ・採用2年目以降の教員対象の研修の実施 ・既にある連携・協働体制を強化する

f	修士課程を廃止し、教職大学院に一本化を目指す（平成○年度頃を目標）
	・平成 32 年度に向け一本化を目指す
g	その他
	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程の改組が平成 27 年度に実施されるので、その動向との関係で今後考えることになる ・平成 28 年度から、特別支援教育コースの設置を予定している。 ・内容面・機能面での拡充を予定している。 ・第 3 期において、教科教育分野の教職大学院化を考えている。 ・設置キャンパス増加を検討中

設置予定大学

・a	現在のところ拡充・拡大は考えていない（回答なし）
b	拡充・拡大を予定している 院生定数の増員（何名程度ですか 名程度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10 名 ・ 追加 20 名
c	管理職コース等の設置を行う（どのようなコースですか）（回答なし）
d	教科教育や教科専門の充実めざし、教員数を増やす（何名程度ですか）（回答なし）
e	教育委員会との連携・協働（どのような内容ですか）
	・県内全ての市町教育委員会に教育実践協力校を置き、連携・協働する。
f	修士課程を廃止し、教職大学院に一本化を目指す（平成○年度頃を目標）
	・ 32 年度
g	その他
	・修士課程の成果をある程度維持できる大学院教育の在り方

20. 教職大学院の設置大学において実習科目の改革・改善を検討しているか

<ul style="list-style-type: none"> ・主として運営・実施体制面の改革（選択履修による実習科目の実施、現職教員院生と学部卒院生がペアとなって行う実習（＝既設科目）の在り方など）を検討している。 ・現職教員に対する学校改善実習の部分実習 ・基盤実習（1 年次前期）に関して、2015 年度より、全員が同一内容の実習を行うのではなく、全員が共通して体験する内容の他に各専門領域の導入的位置づけを明確にして、所属する領域ごとに特色ある実習内容とする方向に変更する予定である。 ・学校現場及び幼稚園現場をフィールドとした園・学校課題研究に改善する方向を検討している。 ・実習校での 2 年目の課題研究と連携した実習を単位化する ・東京都教育委員会との連携・協働をベースに、他県・他市の教育委員会との連携・協働を摸索している。とりわけ、近隣の市教委・学校への働きかけを行い、安定的な連携協力校の確保に着手しはじめた。 ・実習の本来の目的と院生自身の課題研究のすり合わせ。新たに海外教育実習を検討している。 ・現在設定している 4 つの実習科目「学校実践 I～IV」の目標及び科目間の関連を見直し、平成 28 年度からは、1 年次及び 2 年次の両年次に「課題探究実習」「課題解決実習」の 2 つの実習科目を設定し、課題の探究から解決へとつなぐサイクルをスパイラルにたどることにより実践研究をより深めることを目

指している。

- ・ 外国籍の現職教員が入学してきた場合の実習の在り方
- ・ 内容の充実
- ・ 実習を含むカリキュラム全体について検討中
- ・ 特に学部卒院生の指導力向上について、現状で課題があると認識しているが、具体的な改革・改善は議論されていない（ただ、3④に記した取り組みと実習との関連は想定される）。
- ・ 新たに県立高等学校4校を連携協力校として加え、高等学校での教育実習の場を設定している。
- ・ 平成26年4月に学校力開発コースと学習開発コースの2コース制を廃止し、4分野（学校力開発分野、学習開発分野、教科教育高度化分野、特別支援教育分野）への組織換えを行った。
- ・ 現職教員院生・学部卒院生それぞれに固有な課題を具体的に定式化し、それを盛り込んだプログラムを履修可能なものとして実現すること。および、県教委との協働関係を強化したなかで、県学校課題の焦点となる拠点校を整備していくこと。
- ・ 実習科目履修年次の変更（「学校臨床実習Ⅱ」の履修年次を1年次から2年次へ変更）
- ・ 連携協力校の担当教員との密な指導体制作り

第3部

学校実習の実際【事例の紹介】

第1事例

教職大学院における実習と課題研究とのつながり

玉川大学大学院教育学研究科教職専攻専門職学位課程

第2事例

院生のニーズに応じる力量形成支援型実習の改善

兵庫教育大学大学院専門職学位課程

教育実践高度化専攻授業実践開発コース

第3事例

ストレートマスター「授業開発臨床実習」及び現職教員院生「学校改善臨床実習」について

岐阜大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻

第4事例

奈良教育大学教職大学院における実習

奈良教育大学大学院教育学研究科(専門職学位課程)教職開発専攻

第5事例

学校拠点の長期インターンシップと協働実践研究プロジェクトを通じた学部新卒院生の授業観の変容

福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻

第6事例

学校拠点のスクールリーダー実習と協働実践研究プロジェクトを通じたスクールリーダー養成コース院生の変容

福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻

教職大学院における実習と課題研究とのつながり

キーワード：教職専門実習，ボランティア，学校課題研究

玉川大学大学院教育学研究科教職専攻専門職学位課程

1. 実習の特色

玉川大学教職大学院における「教職専門実習」の特色は、1年次秋学期における10週間の集中実習という形態にある。1年次の秋学期（長期履修学生にあつては、2年目ないし3年目。また、実習免除とならない現職学生にあつては2年次春学期）に、10週間連続での実習を行う。事前のガイダンスや授業実践指導を経て、自己の課題をもって実習に臨む。事前の準備と中間での指導、公立小学校での10週間の継続的な経験により、教員として日常的に職務を行う流れの中に身を置き、教材研究や学級経営、特別活動などにかかわることで、就職後ただちに教員として一人前の業務を余裕をもって行うことができるようになることを狙っている。中心となるのは授業力の向上である。

また、実習前後のボランティア活動を実習校で行うことによって、実習の効果を高めると同時に、個別の研究課題のもとでの「学校課題研究」（修了年次）にかかわる授業実践を行う学生が多く、学校や学級の特徴を理解した上で、研究にふさわしい実践計画をたてることができる。このつながりが、教職大学院における学びの統合を促すことになる。

また、小中学校の教育活動のつながりとそれぞれの特色について理解するために、公立中学校におけるインターンシップ実習を行っている。異なる学校において実習することにより、多様な視点を獲得することができる。

実習の流れはおおよそ以下のようなものである。

ガイダンス—全体事前指導—授業実践指導（1）～（4）—小学校教育実習事前指導 小学校現場実習（前期） 公立小学校（5週間）

小学校教育実習中間指導 本学

小学校現場実習（後期） 公立小学校（5週間）

小学校教育実習事後指導 本学

中学校インターンシップ事前指導 本学

中学校インターンシップ実習 公立小学校（1週間）

中学インターンシップ事後指導 本学

全体事後指導 本学

教職大学院側では、東京都との連携協定や神奈川県などの連携校との協議に基づいて、入学時に既にそれぞれの学生に実習校を決定している。これは本人の就職先希望に基本的に基づいている。また、ひとりの学生に対して実務家教員1名・研究者教員1名の指導教員を決定する。ガイダンスや授業実践指導、事前事後指導などは実務家教員が主として行

っている。連携協力校では、学校の状況により、受け入れ態勢は変わるが、担当の教員を決め（メンター）、大学院側と協力して指導にあたっている。大学院側は、交代で毎週学校を訪問し、実習生の授業を参観し、検討を行うとともに、一週間の全体的な実習のリフレクションを行っている。集中してつねに学校に身を置くことで、とぎれることなく実習の学びをつなげていくという形になっている。

2. 実習の実際

ここで紹介するのは、ストレートマスターOさんの事例である。（平成26年度修了）

Oさんは居住地が東京都西部であることもあり、東京都西部の郊外にある小学校（学年2学級規模）を実習校とした。1年春学期は授業が詰まっていることもあって、ボランティア活動を毎週行うことはむずかしかったが、事前に何度も訪問し、学校側の受け入れ態勢もととのった。男性教諭2名の学年に3人目の担任のような立場で参画してほしいとの学校側の思いから、4年生に主にかかわることとなった。

実習は、授業としては秋学期の位置づけなので、9月下旬からということになるが、2学期の最初から活動してほしいということで、9月の始業式から毎日学校に行き、活動を開始した。2学期は体育祭もあり、その運営なども担当した。

Oさんは国語科の学習指導に自身の研究課題を定め、実習に臨んだ。4年生での秋の教科書教材に「ごんぎつね」があり、その授業を通じて研究を深めることとし、事例の収集などを始めた。学校側の担当教員には国語科を専門とする人はいなかったため、大学院側の指導教員（一人は国語科専門）と協議しながら、研究テーマをしばらく、作中人物「ごん」の立場で物語に沿って「ごん日記」を書くという活動を行った。使用教科書の指導書でも「ごん日記」を用いた指導案が例示されていることもあった。しかし、「〇〇日記」を書かせるにはそれなりの事前指導が必要で、その指導の在り方については先行実践がほとんどないことが明らかになってきた。そこで、授業を進めながら、「ごん日記」が書けない子どもに、どういう手立てを講じたら「ごん日記」が書けるようになるかということ、授業を進めながら検討するというアクションリサーチの計画を立て、授業記録や学習者の記録をとりながら、授業を2クラスで展開していった。

実際には、うまく書けている日記を紹介したり、作中人物の視点の問題をとりあげたりしながら授業を展開し、単元の終わりの頃には上手に「〇〇日記」が書けるようになっていた。

実習は、12月半ばまでボランティアの形で継続し、終了した。その後、中学校でのインターン実習などを行う一方で、「〇〇日記」を書くために必要な条件の検討、先行実践や先行研究でかわりのありそうなものを検討するという研究を開始した。そして、2年次の「学校課題研究」に先行して取り組み、もう一度「ごんぎつね」の学習指導を通じてとるべきデータの枠組みや指導案の作成を進めた。

2年次、実習校でのボランティアを週1回ずつ継続し、9月からの「ごんぎつね」単元の担当について了解を得るとともに、学習指導案・調査計画を提出して、その内容につい

ても了解を得た。9月から2クラスで授業を展開し、改善された学習指導案のもとで、臨床的なデータを採取した。

データを分析し、12月初めには、「登場人物の立場で日記を書く活動を用いた文学教材の指導」という論文をまとめた。この研究は、1月の臨床教科教育学会で発表するとともに、1月末の学校課題研究発表会で発表した。研究の概要は以下の通りである。

「登場人物の立場に立って日記を書く活動」とは、文学教材を読み、様々な登場人物の認識が入り交じりながら描かれている物語を、特定の登場人物の認識にしぼって捉え直した上で、その登場人物の心情を想像することが求められる活動である。学校現場で行われている「登場人物の立場で日記を書く活動」を用いた指導は、さまざまな学年段階において実践されている。指導案分析の結果、児童の感想文と混同されている点、時間が十分設けられていない点、書き方に関する指導がなされていないといった点が、指導の現状にある課題と考えた。登場人物の日記を書く活動が学習として意味のある学習活動とするためには、日記を書く活動の前段階として登場人物の自己紹介（登場人物の立場に立つための手立て）を行うこと、モデルとなる日記を学習者に提示しながら日記を書く活動を繰り返すこと、叙述における登場人物の視点の確認を行い日記を書く登場人物の視点で場面を捉え直すこと、の3つが有効であると考えた。この3つの指導を取り入れ、授業実践を行い、結果の分析からその有効性について考察を行った。検討の結果、この3つの指導が有効であることがわかった。

3. 実習の効果

〇さんの場合には、実習で行う単元において自身の研究課題を明確にし、研究調査と実習とを緊密につなげながら、同じ単元を再度実施し、実践的臨床的に課題を解決するという流れになっている。この実習と学校課題研究との連携が可能になったのにはいくつかの要因がある。

① 連続実習での単元指導

10週間の連続的な実習であるために、大単元をまるごと担当することが可能で、「ごんぎつね」のような単元を担当することができた。

② 実習校でのボランティア活動

ボランティアの展開により、実習校での信頼関係を築くことが可能になり、同じ環境下で研究を継続することができた。学習者の状況など、背景的な条件をよく知った上で、授業をデザインすることができた。翌年、改善された指導案のもとでの単元の展開と臨床データの採取が研究のレベルを高める鍵となった。

③ 訪問によるリフレクション

授業の進行に沿って、リフレクションを繰り返すことで、手直しをしながら学習指導を行うことができ、研究課題をシャープにしながら、仮説をたてたり、指導の試みを行うことができた。